令和３年度予算審査特別委員会（第２日目）

◎　招集年月日　　令和３年３月１１日（木）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和３年３月１１日（木）　午前９時３０分
◎　閉会日時　　令和３年３月１１日（木）　午後３時４６分

◎　出席委員

１番	成澤五郎	７番	笠松悦子
２番	山田顕人	８番	木村　一
４番	五十嵐捷爾	９番	谷口康之
５番	吉田峰一		

◎　欠席委員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫	戸籍住民係長	小林　亮
副町長	大野　樹	福祉医療係長	上村定子
総務課長	西野俊一	保険係長	高田正志
生活福祉課長	鳴海英人	健康推進係長	笠松さおり
保健センター長	（鳴海英人）	包括支援係長	佐藤書子
地域包括支援センター長	（鳴海英人）	税務係長	佐藤雅明
税務会計課長	佐藤辰治	農業振興係長	沖津優也
産業振興課長	三原知明	水産振興係長	上野真吾
政策調整課長	長谷川将之	林業振興係長	帰山淳一
建設水道課長	佐藤和人	商工観光係長	赤松拓也
教育長	本間茂裕	産業担い手推進係長	（三原知明）
学校教育課長	帰山亮一	管理係長	竹田　聡
社会教育課長	松本泰行	土木係長	堂守真豪
スポーツセンター長	（松本泰行）	建築係長	澤田浩一
知内高等学校事務長	南　和敏	管財係長	東出亮二
学校給食センター長	（帰山亮一）	上下水道技術係長	牧野　覚
代表監査委員	西内貞治	上下水道事務係長	筒井俊介
総務係長	石田由美子	学校教育係長	小林雪絵
財政係長	南　一貴	社会教育係長	堂前哲也
政策調整係長	大谷晃介	スポーツ振興係長	上野英孝
広報調整係長	（長谷川将之）		

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永　茂
議事係長	東出朋也

令和３年度予算審査特別委員会議事日程

（第２号）　　令和３年３月１１日（木）午前９時３０分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１	議案第１９号	令和３年度知内町一般会計予算について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委 員 長（木村　一）

皆様、おはようございます。

令和３年度知内町議会予算審査特別委員会の２日目にお集まりいただきまして、ご苦労様でした。本日もよろしくお願い致します。

只今の出席委員数は、９人です。定足数に達していますので、令和３年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 議案１９号　令和３年度知内町一般会計予算について

◎ 委 員 長（木村　一）

次に日程第１、議案第１９号、『令和３年度知内町一般会計予算について』を議題とします。

それでは、総務課、税務会計課、政策調整課の質疑を行います。予算事業調の１ページと２ページ、１１ページです。

最初に１款議会費の質疑を行います。予算書の９５ページ。

質疑ございませんか。

それでは、次に。

５番、吉田委員。

◎ ５　　番（吉田峰一）

事業調の２ページ、ナンバー３です。

◎ 委 員 長（木村　一）

２款ですから。いいですか。

次に２款総務費の質疑を行います。予算書の９５から１２１ページ。

質疑ございませんか。

５番、吉田委員。

◎ ５　　番（吉田峰一）

すいません。それじゃあ申し訳ございませんでした。事業調の１ページのナンバー５の事業でございますけども、ごめんなさい。ナンバー３でございますけども、庁舎内の対策、災

害対策費の機器移設事業の件ですけども、洪水ハザードマップができてからの庁舎内が２ｍの浸水をするということだろうと勝手に解釈していますけども、当初、私が一般質問した時は、公民館等については、洪水についているかさは約１０㎝か１５㎝ぐらいだろうということで公民館を避難所にしたというものを聞いておりますけども、当初、津波の時点ではそういうような話もあったんですけども、洪水にあてての考え方なのか。全体的な洪水、津波等についての考え方なのか。私が聞いた範囲内では、公民館についている２階にいて避難すると車等の避難した時の自家用車については１０㎝か１５㎝ぐらいの浸水状況なので、大丈夫ですよという話を総務課から伺っているんですけども、その辺についての話の違いがちょっと感じるものですから、その辺を説明いただければと。

◎　委 員 長（木村　一）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。去年、洪水ハザードマップ作りました。役場周辺、下の駐車場、もちろん公民館も同じレベルですので、その辺は２ｍです。公民館、スポーツセンターを避難所にしたのは２階以上を避難場所としてマップに載せております。ですから、この辺は２ｍの今、想定で、それで従来津波マップを２６年に作った時にですね、津波では５０㎝程度だったので、良かったんですけども、この洪水マップ作って、今言ったように役場の駐車場周辺２ｍの予測になっております。２ｍです。それで今朝も新聞に出ていましたけども、非常用発電その時にバイオマス発電のボイラーやった時にですね、２階の方に非常用の電源を建物の中の２階の方に上げております。それで、ただし電源がですね、１階に非常用電源が１階にいくものですから今回事業でですね、２階の方に電源がいくように、２ｍ以上になりますので、１階が水没します。電源を受けるところが１階ですので、２階以上に電源を移設する。合わせてですね、備考欄、右の事業費の内訳に書いていますけども、非常用電源の移設がこれです。それから燃料タンク７２時間分ということで、タンク１基は建物の中の２階の方にあります。ただもう１基はですね、下の方にありますので、それを合わせてやぐらを組んでですね、２ｍ以上の高さの方にこれを上げるという、合わせてあと震度計も役場庁舎の１階の正面玄関の方にありますので、それも３階の方に上げると。それから電話関係もですね、１階に引き込んでいますので、それも３階に上げるという形で、洪水マップに対応したですね、今回いろんな施設の上の方に上げるという事業になっております。

◎　委 員 長（木村　一）

５番、吉田委員。

◎　５　　番（吉田峰一）

私が当初聞いた時は、公民館を避難所にしましたよ、ということに聞いています。その浸水深さは１０㎝から１５㎝ということで２階に避難すると問題ないだろう、生命等守れるだろうということであったんですけども、当初聞いた時はこれも兼務して聞いたんですけども、じゃあ避難所でどうしてもマイカーで避難しなきゃならない状況があった時、その辺についてはどうですかと言ったら課長が１０㎝から１５㎝ですから、それは大丈夫ですよという話を聞いているんですけども、その辺についての話はどうですか。

◎　委 員 長（木村　一）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。その時ちょっと勘違いして言ったのかもわかりませんけども、実際には今言ったとおりですね、最初の津波マップの時には５０㎝程度の浸水でした。２０何年に作った津波マップの時です。今回、洪水、川の洪水マップでは２ｍ、先ほど言ったとおりですね、ですので、車で来て車は被災するかもわかりませんけど、２階以上公民館とスポーツセンターは大丈夫だということの専門家の意見も聞いてですね、２階以上に避難、緊急時ということで２階以上に避難してもらって、車の被災は受けるかもわかりませんけども、ですから、その当時ちょっと勘違いして言ったかもわりませんけども、実際にはそういうことです。

◎　委 員 長（木村　一）

５番、吉田委員。

◎　５　　番（吉田峰一）

当初は僕が一番心配していたのは、確かに避難所指定されなくても、どうであっても高さが確保できれば私は敢えて公民館でなくてもどこでも中学校でも高校でもどこでもいいです。ただどうしてもマイカーで、もしくは自分の車で避難しなきゃならない障がい者もしくは等々の装備した車で避難をするということについては、じゃあどうなんですかという確認したところが課長が今、１０㎝から１５㎝ですからということだからということで、それ以上になったら２階に上がりなさいよというような、私はそんな解釈したもんです。その後こういうようなことでね、つい今日の道新も私も新聞の記事を見ています。そんなことをしていてね、じゃあどっちが正しいんだと、２ｍなのか５０㎝なのか、我々が避難する場所については高いとこが１か所、山のてっぺんにぽんと行けないのにそこが避難所かというような判断をするんですよ。それでいいのかと。じゃあ通常歩いて行こうが、マイカーで行こうが、何で行こうが、避難所まで行ける道路確保というのは、場所というのは確保しなきゃならないと思うんですよ。それが２ｍですよ。前は５㎝か１０㎝ですよと。そんな話でね、大きく変わった訳ですよ。これは去年できたハザードマップからのデータですよ。話ですよ。その辺がちょっと整合性がないんでないかなと気がするもんですから、今お尋ねしているんです。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。確かに説明の中では２ｍということで私も記憶しているんですけれども、今回新しくきらく町内会館できました。きらく町内会館につきましては、土台を高くしましてですね、水害に対応できる施設にしておりますので、車であそこに避難した場合も３０㎝から５０㎝の間で収まるのかなということで、想定しての建物の配置をしておりますので、そういうことできらく地区についてはきらく町内会館に避難していただくということで周知をしているということでご理解をいただきたいと思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ございませんか。

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

私の方から１点お伺いしたいと思います。まず１０８ページのドローンの講習料金についてでございますが、今まで、補正の時に課長が年に２回と、２人ずつでいるということだったんですが、今まで何人くらい受けているのか。そして１回の講習料いくらなのか。それともう一つは今、去年いただいたドローンをどのようにして活用しているか。これからどうい

うふうに活用するのか。その３点お願いします。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。ドローンの活用についてですが、ドローンの活用につきましては、昨年のですね、行方不明者の捜索の際に活用した時もありますし、あとは公共施設の屋上部の状況ですとか、知内小学校、中学校の外壁の状況ですとか、あるいは元町のですね、お墓の位置の確認ですとか、そういうことで活用の方を行ってきております。それとあと先ほど１点目のご質問の中で講習ということなんですけども、これはドローンの講習ということですか。毎年２名ずつ受講するようなところで予算の方を確保しております。ただ、昨年につきましてはコロナの関係で受講できていないというような状況です。資格については２名、今、持っています。受講料につきましては１人５万円となっております。

◎　委 員 長（木村　一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

今、ドローンの活用とか講習とか聞いたんですけども、それに関連して１１番の役務費のとこにドローンの動産総合保険料金ってありますよね。それはドローン壊した事態だとか何か損害を与えた時の保険なんですか。その内容をちょっとお知らせください。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。こちらの動産総合保険料等につきましては、まず一つ目が機械の損傷の部分の保険。それからもう一つが第三者への危害を与えた場合の保険ということになっております。

◎　委 員 長（木村　一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

それでね、ドローンの活用についてなんですけども、私、去年も言ったんだけど、やっぱり町内のね、四季折々の風景を映して、そして動画発信して、ＤＶＤでもいいですから。それはね、私も欲しいです。町民の人もね、無料でやるったらお金かかると思うんで、希望者だけでもいいですからそれを作って、希望とってやるっていうのも本当に宣伝になると思うんですよ。そういう考えあるかどうか、ちょっと前向きな答えいただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。動画等につきましては今年度ですね、魅力発信事業ということで予算計上しておりまして、その中身としましては町の生活環境ですとか、町のくらし、それから移住者確保に向けたですね、農業体験ですとか、実際にどういう体験をするかなどですね、そういうところを動画にしまして、様々な媒体の方で情報発信の方をしていきたいというふうに考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ございませんか。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

予算書の方、１０９ページ大丈夫ですよね。説明資料の２番の２０になります。空家対策推進事業の関係で。２０ページの方の支援制度概要というところの（１）利用促進支援事業の方ですね。現行のものが、売却及び賃貸先の規定なしというところ、そして改正（案）のところが、３親等以内の親族への売却及び賃貸を除くということになっております。これ金額的にも補助金下がっていますよね、予算書、去年から見ると。それで、尚且つ、また使いづらくなっているというところ、ちょっとその辺どういう考えで、この３親等の売却及び賃貸を除くというものを入れたのか、ちょっとご説明お願いします。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係主査。

◎　政策調整係主査（髙橋秀平）

お答え致します。利用促進の事業につきましては、空家バンクの方へ登録が条件となりまして、こちらの方ですね、家財道具の処分について費用を助成するものとなっております。移住者をはじめとする第３者への提供を目的とすることから近親者への売買、賃貸についての補助の方は今回対象外とさせていただいております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

近親者への対策と思っている部分はあるのですけども、利用目的としては空家をどうにかして利用してほしいということだと思うんですけども、それで規制を強くしてしまうとまた使いづらくなるのではないかという懸念がありますので、何とかその辺使いやすいような制度にしていった方がいいんだろうと思うんですけども、その辺もう一度。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係主査。

◎　政策調整係主査（髙橋秀平）

空家バンクの方の登録の物件につきましては、町内の方、例えばですね、ご家族をお持ちの方で一軒家を探しているだとか、あとは町内の方ですね、すいません。町外の方からは移住の方でこちらの方の空家の方を探しているという方からも問い合わせを多く受けます。そちらの方達にですね、提供する物件確保するために空家バンクの登録を推奨している部分もありますので、今回の方はそちらの方を対象外とさせていただきました。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

関連して、空家対策でお尋ねします。説明資料の２０ページの除却支援事業についてお尋ねするんですが、要件として「不良住宅」と判定された住宅となっていますが、私の記憶では平成元年まではこの部分が無かったような気がします。失礼。令和元年ですね。令和２年からこの部分が入ったと思っているんですが、まずその辺の確認です。どうでしょうか、その辺は。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係主査。

◎　政策調整係主査（髙橋秀平）

お答え致します。只今言われたとおりですね、令和元年までは不良住宅に限定するというような条件はございませんでした。こちらの方、変更の経緯と致しましては、令和元年度に除却補助の活用の半数ですね、１６件があったんですけども、そのうちの大半が不良住宅に非該当のものでございました。町としては危険な空家に対して優先的に補助をする目的で令和２年度、今年度に「不良住宅に限定する」ということで制度の方を改正しております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

それでですね、国も不良住宅の部分の除却に対して国からも一定のお金が交付される訳ですが、令和元年までは国は不良住宅でなければ補助金と言いますか、交付金が出なかったんですが、令和２年から逆にですね、不良住宅だけって限定するとなかなか利用ができないんで、国の方は逆に令和２年からですね、不良住宅という条件を外したはずなんですね。知内町は逆なんですね、対応が。確かそういう記憶していますが、国の対応について確認したいんですが、お知らせください。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係主査。

◎　政策調整係主査（髙橋秀平）

お答え致します。委員が只今言われたとおり、国の方では空家特措法の方のですね、制定に伴いまして新たにですね、平成２８年より空家対策総合支援事業ということで不良住宅に該当しない物件についても町の方が補助を出した額の２分の１、こちらの方を補助をするという制度は制定しております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

そういうことで国の方は不良住宅じゃなくてもね、将来的に投げておくと不良住宅になってしまうので、もし取り壊す意思があれば、補助金出しますよと、国の方はそういう方針になっているんですね。そして知内町は逆にそういうものが沢山多かったので、国の町の財政的にもそれ全部対応するの大変だってことで不良住宅というふうに限定したんだと思うんですが、これ現実的なことを考えて見ますと、住宅空家になって誰も使う人がいないと、そして貸し出したりリフォームしたりすることも持ち主さんに意思がなければ壊したいとなった時に不良住宅じゃないから補助金出しませんよって言ったら、無いんだったらやらないかってなる訳ですよ。そうしたら投げておく訳ですよ。当然何年かすれば、不良住宅になっちゃうんですね。黙っていてもね。そしたら、その時に相続か何かで受けた人がですね、自分が経済的に元気なうちにやりたいなと思ってても補助金が出ないから、じゃあやめたって５年、１０年経った時に、自分も高齢になって経済的にも余裕がなくなった時に今度取り壊そうと思っても自分の経済状態考えたらできないと、そんな状況も生じる可能性が大いにあるんだろうと思うんですね、ですから、持ち主がもうこの物件が将来的に使う見込がなくて現在不良住宅ではないけども、取り壊したいって言ったら国の補助金も出ることですから、町の方

も将来的なこと考えて、投げておけばやがて不良住宅になる訳ですから、むしろ持ち主さんがやりたいって言った時に、町が補助金出して積極的にやらした方が全体的には不良住宅の発生を抑えられることができるんでないかと思うんですが、その辺の取組についてお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

ご説明致します。確かに所管調査でもそういうご指摘いただきました。それで私どもも本年度からその取組をしたいということで、予算計上しようということで、協議をしました。ただ、今年がですね、実は空家対策の計画の策定の年になっています。令和３年度ですね。ですから、この計画でもう少しきちんとしたものをまとめてですね、そして委員さんもおりますので、各委員の意向も確認してですね、それで令和４年度からそういう対応をしていきたいということで、町の方としては考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

ちょっと確認のためにお知らせ願いたいと思います。予算書の１００ページの矢越山荘の部分で、去年でしたら１０４万の委託料で、今年が８５万５千円に下がったんですけども、その辺の理由をお知らせ願いたい。それから実績報告書を見ますと、矢越山荘の利用の部分で５月が５４名と、６月４１名ってなっているんですけども、備考欄にどのような方が利用したのかというものが何も書いていないものですから、その辺はどのような方々が利用したかお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。まず１点目の矢越山荘の委託料に関してなんですけども、これまでの矢越山荘の年間の利用状況を鑑みまして、冬期間のですね、利用はやはりちょっと落ち込んでいる状況もあります。冬期間ですね。冬期間の利用がちょっと落ち込んでいる状況がございますので、それらを加味してですね、委託料の方を減額しております。それから実績資料の１０ページになります。５月、６月の備考欄の記載についてなんですけども、こちらについては個人利用ということになっておりまして、例えば横山朝覧さんのギャラリーの見学ですとか、あとは登山の際の休憩に使ったりだとかですね、そういうことで利用の方をされているという状況です。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

今の説明ですと、矢越山荘の部分でありますと、冬期間がほとんど利用することができないということなので、そういう形で委託料を下げるということなんですけども、委託して管理している方々もそういう部分についてはきちんと納得しているんですか、今まで。どうですか。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。来年度の予算に向けてはですね、事前に町内会の方ともお話致しまして、その中で合意を得てですね、こちらの予算の方を計上しております。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

空家の部分についてちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど議長が言っていましたけども、補正でほとんど聞いてしまったから今更ということなんですけども、ただ、説明資料の２０ページの部分でね、支援制度の部分で今まででしたらリフォームの支援の場合、新たな空家を購入し自ら居住する者ってなっている。それが今度、それを払ってですね、無くして、新たに空家を購入した者を対象ということなんですけども、それはわかるんですけども、うちの町としても今、昨日も議論したように人口減少対策という形になりますと、極端な話を言うと、町内の人間でなくても、町外の人でも購入して、そこに住まなくてもいいっていう形に私はとってしまうんですけども、そういうふうになってしまうと、なかなかうちの人口対策ということを考えますと、これもちょっとあまりにも緩いのかなと思うんですけども、どうしてもまず空家というものを改修したいということでこのような形にしたのか、どうなんですか。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係主査。

◎　政策調整係主査（髙橋秀平）

お答え致します。リフォームの支援事業につきましては、平成３０年に制度を策定してからですね、利用の実績が０でございました。条件と致しまして、記載のとおり、自ら居住する場合だけを対象としておりました。そこを見直してですね、近年、外国人技能実習生などが増加をしておりますので、例えば事業者さんが空家を購入して雇用者の寮として第三者へ提供する場合にも対象を拡大させていただいたものであります。以上です。すいません。町外の人の購入についても補助の対象でございます。

◎　委 員 長（木村　一）

いいですか。９番さん。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

すいません。先ほどの空家対策の関係でもう一度。あのですね、所管事務調査の時に令和１年の時だったかな、令和１年の１１月か１２月に申出たと。受付をしたと。そして業者ができなくて、令和２年の４月に受付をしようとしたところ、もう内容が変更になってできないよという形で終わったと思うんです。その建物、今、涌元地区なんですけども、やられたかどうかちょっとわからないんですけども、その辺りの今回も改正して、これ通れば改正することになるので、４月１日からの施行になると思うんだけども、その辺りの住民への周知、そして当然ながら業者もその辺把握していないとわからないんで、業者の方の周知をどうやってやるのか、最後ご質問致します。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。事業の説明につきましては、まず４月の広報誌の方でお知らせするとともに、制度の改正の部分少しありますので、関係業者の方へご案内致しまして、事業者説明会の方ですね、開催しながら周知の方努めて参りたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

その辺り結局、前回の時に周知がなってなかったというところだと思うんで、その辺がっちりやっていただければというふうに思います。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

答弁要りますか。

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

１１４ページ、新型コロナウイルス感染症対策費について、ちょっとお伺いしたいんですけども、新しくできたやつでね、１，５００万ですね。３つ分野あるんですけども、これだけでなくちょっと掘り下げて３つに分けてね、これはこうだああだということを説明してもらえれば大変助かります。

◎　委 員 長（木村　一）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。今回、３本とも新たな事業として構築しておりまして、その概要ですね。概要をご説明致します。まず１点目の観光促進事業助成金、これについては今年度実施した「しりうち割」の第２弾というふうに考えておりまして、予算説明資料の見出しナンバー２の２６ページをご覧いただきたいと思います。今、４番から説明してしまいましたけど、観光促進事業につきましては、「しりうち割」の第２弾というふうに考えております。よろしいですか。２６ページです。

◎　委 員 長（木村　一）

今、答弁しているんですから。

休憩取ります。

休憩を取り消して、会議を再開します。

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

「しりうち割」について今、ご説明しました。その上、３番、新分野進出・新商品開発等支援事業については、コロナの影響を受けた事業者の方々がコロナ禍においても新しい商品開発ですとか、新分野の進出ですとか、そういったことに取組む方への支援事業として新たに構築しています。次に２７ページ、地域経済循環事業につきましては、様々な分野で影響を受けている方々いらっしゃいます。例えば建築、建設、それから製造業、そういった方々の支援として消費活動を活性化させたいという目的でですね、住民の皆さんが住宅ですとか、非住宅ですとか、外構ですとか、そういったものを整備される場合、地域商品を使った量に応じて支援するという仕組みになっております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

了解しました。あとでしっかり勉強します。すいません。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

その前にちょっと答弁者の方々にね、お願いしたいんですが、マスク越しに言っているんだから語尾が非常に聞きづらい。私も声小さい方なんだけども、もう少し大きい声で言ってください。１０９ページ、地域公共交通運行委託料について、昨年度から今回３０万アップしたというのは何か理由があるんですか。まずそこからお知らせください。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係主査。

◎　政策調整係主査（髙橋秀平）

お答え致します。昨年度はですね、運行回数ですね、各地区の運行回数が週１回、各方面運行だったのに対しまして、今年度の昨年の８月からですね、ダイヤを変更致しまして、各地区週３回の運行に変更致しました。運行回数の変更により委託料が上がったものとなっております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

何かちょっと意味わからないけども。町内の交通弱者の交通手段として住民サービスでこの事業発足したんですが、実際運行しているのは月に２０日以下でしょ。私は費用対効果のことはあまり、住民サービスのことについてはあまり言いたくないんですが、どうなんでしょう、今年は７００何万の委託料ですよ。デマンドバスの機械の使用料も含めればの話ですけどね。担当に言いますけれども、この企業に委託しなければならない理由って何かありますか。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。今のデマンドバス、地域公共交通を今の委託者へ、現在の事業者へ委託しなければならない理由というところから申し上げますと、既存の今の地域公共交通事業者、町内に１社でございます。国のガイドラインからも公共交通事業者の支援ですとか、維持、継続、こういったものには国からもそういう指針が出ております。現在、町では地域公共交通会議によりまして、町内の関係する事業者、または運輸局等も入りまして地域公共交通会議で合意形成を得てデマンド交通を、事業を行っております。その中でも既存事業者の維持、継続を支援という意味もございまして、現事業者へ委託しているところでございます。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

あまり苦しい答弁しないようにして。要は道路交通法の第７８条のこれの規定から沿って

やらなきゃならないということなんでしょ。それは運賃もらうからこれの規定に当てはまるだけの話なんですよ。運賃は年間２４万ですよ。住民サービス、これ０にしたらどうなんです。例えば他の町でもやっていますよね。どっからでも乗れる。ただし、運賃はタダですよと。そのくらいの決断持っていいんでないですか。それと７００万も払うんだったら町に第三セクターありますよ。運送事業もやっていますよ。青ナンバーでなければいいんですよ。これ７００万あったら新しく２人採用できますよ。地元企業ね、確かに、ここの相手会社も地元に支店ありますから、それは何とも言えないけども、今はここで町民の人達、知内に働く場所がないと言われている中で、こういうとこ少し活用してみたらどうなんですか。２４万もらわなきゃならない。０にしてみたらどうです。それから以前に、町の交通体系を考えて見るに、鰺ヶ沢でやったあじバス制度全ての、例えばスクールバスね、デマンドバスも、それからあそこいろんな交通走っていますけども、どこにでも乗れるという制度を模索してみようということだったんでしょ。全然そういう協議しないで何もここの会社に儲けさせることない。我が町ものは我が町で何とかやってみましょ。そういうことを考えたことありますか。どうですか。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。まずこれと合わせて町内には地域福祉有償運送というのがあります。これ障がい者、それから介護の認定を受けている方を対象にしている訳ですけれども、この方達についても有償ですから、あくまでも片道２００円ということでいただいて、運送して社会福祉協議会が今、運行していると。これについても交通会議を持っていまして、指定を受けてやっている訳です。したがって、この今のデマンドバスについても地域交通会議という組織がございます。そこに陸運局も加入しておりますので、ですから、この中で整理をされている中でこういう仕組みを取っているということでご理解をいただければと思います。ただ、無償化については検討の余地もあると思いますし、また運行業者についてもいろいろあるのかと思いますけれども、今段階では交通会議の中で整理されているのは函バスさんにお願いするということに今なっているということでございますので、その点について理解をいただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

料金が発生するからいろんな会議にそういう組織を持たなきゃならないというのはわかるんですよ。発生しなかったら町独自でできるんです。ただし、陸運局に別な届出は必要です。料金が発生するからいろんな縛りが出てくる。今、社協でもやっています。これだって無償にしてみなさい。わざわざ青ナンバー取る必要もないし。そういうことも含めながら、本当の住民サービスというのはそういうのからいくんじゃないんですか。如何ですか。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係主査。

◎　政策調整係主査（髙橋秀平）

お答え致します。料金無償の件についてお話がございました。只今町の方で行っておりますデマンド交通事業につきましては、国の補助金と運賃収入を除く運行経費の８割にあたる

部分が特別交付税の措置の対象となっております。令和３年度のデマンド交通にかかる実質の町の負担は１５０万円程で運行する見込でございます。なお、こちらの国の特別交付税の関係ですが、道路運送法の規定に基づく有償運送認可を受けた場合が特別交付税措置の対象となりますので、無償の場合につきましては、こちらの特別交付税の措置を受けられないような形となります。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

運行経費１５０万くらいって、どこさ出てくるのよ。説明資料に運行経費の説明きちっと出さなきゃならないでしょうが。ただこれぼって見ただけで、５０万程度で済むでしょ。それは理由にならないって。わかるけど。それは理由じゃないんだって。２４万もらう、もらわないの問題だよ。何故もらわなきゃなんないの。住民サービス考えたらその辺まで掘り下げてってね、どうです、知内に働く場所作ってあげましょっていうことなんですよ。如何ですか。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

今、髙橋主査の方から説明しましたけども、国の方からの補助金が１００万円入ってきます。それから特別交付税で８０％、約５００万入ってきます。この仕組みというのは、利用した人から利用料金をいただくという前提がなければこの国の補助金も特交も対象にならないということなんです。ですから、無料にしちゃうと全額町で負担しなきゃないということになるということでご理解をいただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

ちょっと聞き間違ったかもしれませんけれども、あのですね、国から今１００万、運行経費２４万、この国から１００万もらうというのは、この制度を使わなかったら１００万入ってこないということ。町から町独自でやるとなったら入らないってこと。そうではないでしょ。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。こちらの補助金につきましては、有償であるために入ってくるものとなっておりますので、無償であれば、こちらの補助金については該当しないというふうになっております。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

有償だから入るということはちょっと疑念感じるんだけども。他の町の方で何カ所やっているとこありますよね。これは丸っきり国の補助金をあてにしないでやるということなんだろう。逆に言えば、運賃の２４万、国の１００万、１２４万もらうために７００何万出して

いるっていうことの解釈だね。いいんだね、そういうことで。

◎　委 員 長（木村　一）

ちょっと休憩取ります。

休憩を取り消して、会議を再開します。

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。予定事業調２ページ、事業ナンバー１７をご覧いただきたいと思います。その中に特別交付税ということで５００万円見込んでおります。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

国の方から合わせれば６００万出るということ大体理解はしました。ただ国から金欲しいためにそういうふうにやるということじゃなくてさ、働く場所作るべっていうことなんだよ。何でもとにかく町の方で働く場所がないっていうのがみんな言われている訳ですよね。そういうことも含めて、一人でも入れるような場所、自ら作っていこうということなんだよ。だけどこういうもの犠牲にしてでもやらなきゃならないものはやらなきゃないんだよ。その辺ちょっと考え方あるとすれば答弁要るし、後で考えようと思ったら答弁要りません。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

予算の関係上はいろいろ議論あるところなんでしょうけども、ただ利用率を上げる、そして特に社会福祉の面からはやっぱり引きこもりだとか健康増進の意味でもやはり外に出ていただく、買い物もそうですし、またお医者さんにかかる時もそうですし、いろんなイベント等の時も利用できる訳ですから、そうしたひきこもりを防ぐという一方で、また経済的なものもあるだろうけども、総合的に考えてどちらかと言えば今、町がやっているのはやはり高齢者を何とか買い物だとか利便性活用していただいて、外の空気を吸っていただいたり、また友達といろんな所に出かけて賑わいを楽しむという一つの考え方もあるだろうと思いますので、そういう観点で見ていただければ予算どうのこうのじゃなくて、今の状態であれば、バスの利用率があまりにも低いので、何とか工夫をして利用者を増やす、利用者を増やすということにウエイトをあげながら今これから考えていきたいなと思います。今、令和２年度の決算で、多分、利用率ぐんと上がってきていると思うんで、やっぱりバスの運行回数の見直し等も含めながら今、担当課でいろいろ施策を考えながら改善している途中でありますので、もう少し時間をいただければ、また、より良い効果的なものが見えてくるのかなと思っていますので、その時また議論いただければと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

関連でデマンドバスについてお尋ねします。デマンドバスについて議会の方でもですね、かなり前からですね、一般質問等でいろいろとしたり、議会も視察したりして町にいろいろ提言して、そして町の方も２年間実証実験を経てですね、本格運用に入った訳ですが、今、町長言われたとおり、なかなか利用率が低いというのが一つの問題と、それから５番議員さ

んから補正の時に指摘がありましたけども、１人１回当たりの単価は非常に高くなるんじゃないかというお話でした。実際には中身的には今、説明あったとおり、特交等も入ると、かなり町の持ち出しとしては、実質はそんなに持ち出していないということだろうと思うんです。それで利用率の問題ですが、まずダイヤ改正して、この実績資料の２１ページにあるように、運行便率も運行日率もですか、かなり向上しました。それだけ実際にやってみて少しずつ改善することによって向上しているんだと思うんですね。それでお尋ねしたいのは、まず、利用人数が少ないということなんですが、このデマンドバスのターゲットになる町民というのはどこなのか。この間ちょっと総合計画の時にお話しましたけども、今、やはり高齢者で運転免許持っていなくて、近くに家族がいない人がやはりターゲットになるんだと思うんですね。誰かにお願いして車に乗せていってもらう人方は多分これを使わないだろうと思うので。そういうふうに考えた場合に、そういう人達がどのくらい人数がいるんだろうかと。その辺はまず調べたり把握したことがありますか。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

昨日、１０番議員からも人口減少することによってそれぞれの形態、それに限らずいろんな意味で把握、強化できるんじゃないかというお言葉いただきました。それで今、デマンドの状況、利用率考えればそうした高齢者、また年少の方、高校生も利用するということはできる訳ですけども、やっぱり確率が高いのは高齢者の運転免許のない方、そして周りにそうした友達というか一緒に連れていってもらえるような環境がない方だろうと思います。それで運転免許の割合なんですけども、今、７５歳以上がちょっと高いんです。７５歳以上が３０％かな。それ以下ちょっと数字忘れちゃいましたけれども、これから７５歳になる方というのは免許の保有率が高い。それがちょっと自分としてはちょっと危惧なのかなという、段々そうした方が上がることによって利用率は上げるという、そういう傾向に持っていけるんですけども、逆に上がることによって、年代が上がることによって保有率が、運転免許の保有率が上がるということになればデマンドの利用回数も減ってくるのかなという、その危惧はあります。ですから、昨日、５番議員にもお答えしましたけれども、今、地域交通の中で函バスに補完するという一つのネックあります。それで時間帯だとかいろいろ制約受ける訳ですけども、それをいずれやはり地域考えた場合、利用率向上のためにはそうしたこともんでいただいて利便性を上げる。もう少し便数の時間帯の幅を多くするということも必要になってくるのかなと思っていますので、それらをこれから、それは自分の役目だと思っていますので、これからまたそれぞれの企業にお願いをしながらどうした形態が取れるのかちょっと考えていきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

私の言いたいのはね、実際には本当にそれを利用したいと思っているターゲットとなり得る人数がある意味では非常に少ないのかもしれない。だから、その人方は十分このデマンドを活用していても、実際に全町民の中で見ると、非常に少ないターゲットしかいませんから、少ないように見えるけども、ある意味ではそういう必要とされている人の利用率というのは案外高いのかもしれない。その辺やっぱりきちんと分析しなきゃない訳ですね。そうすると、

別な言い方すると、非常に小さいターゲットに対してお金のかけ方非常に大き過ぎるのかもしれない。ですから、小さいターゲットであれば、今のシステムでなくて別なシステムを考えた方がいいのかもしれない。やはりこの辺のことをもう一回ですね、検討しなければならないんだろうなと。いつまでもこのシステムでやるんでなくて、一体どの辺にどんなターゲットがあって、その人方のニーズに見合うにはどんなシステムを作るかということをもう一度再検討する今、私は必要があるんでないのかって、まず気が致します。それからもう一つ、議会報告会で回った時にデマンドバス利用していますかって言ったら、ほとんどの人方が利用していません。何故って言ったら、前の日に予約をするのは大変だとか、今年から朝電話してもできるんだよって言ったら、でもやっぱり電話かけて予約するのは大変だっていう話が一つあります。それからもう一つ、周辺部から中央に来る用事だけしか対応できない訳ですね。私の孫が涌元の人が、例えば一つの例として言われたのが、涌元に住んでいる人が孫が湯ノ里にいるんだと。たまに顔を見に行きたいんだと。でも、これは利用できないと。そんなニーズも少ないかもしれませんけども、あるかもしれません。そんなことも含めながらですね、本当にこの知内町にとっての高齢者、高齢者って限定しますけども、足の確保ということはどんな方法がいいのかというのは何年か、２年間の実証実験と本格運用も２年やってきていますから、今一度振り返る時期ではないのかなと思っていますので、その辺も是非ともご検討いただきたいと思います。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私の方から一つだけ。今、言われたように予約時にですね、個人の名前というのを把握できているんです。ですから、この方が何歳の方かというのは把握できますので、これらはきちんと分析をしてどういう人達が利用しているのかというのは、また分析した内容で説明できるかなと思いますので、そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

１１４ページで、説明資料の方では２の２６ページ、２７ページになります。新型コロナウイルス対策の関係でご質問させていただきます。全協の中でも話はあったかと思うんですけども、ちょっと細いところ、ちょっと聞かせてもらいます。新分野進出・新商品開発の部分なんですけども、これちょっと例えばなんですけども、夜、今までずっと居酒屋をやっていた。そして今ここにきて、お昼にちょっと昼ご飯も出したいなというところで、そういうところの部分ではこういう新分野進出に当てはまるのかどうか、お聞きします。それともう一つ、地域経済循環事業の方、こちらの方は建設、町内の建設業だとかが要は活性化できればというところだと思うんですけれども、今、構造材だとか内外装材、建具・家具類、アスファルトなど書いていますけども、これは物的には知内町内の材料、資源を使わなくても他所の町で作られたものを知内町の業者が使っても可能なのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

◎　委 員 長（木村　一）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。まず１点目、新分野の関係ですけども、例えば夜の形態の方が昼も拡大して営業される、そういう場合に一定の設備投資ですとか必要となってくるのであれば、この制度の対象になり得るというふうに考えております。それから２点目の地域経済循環事業に関しては、あくまでも地域で作った製品。ただ原材料は、例えばアスファルトもあげてますけども、アスファルト本体は海外から来ているんでしょうけども、それを最終加工してるのは知内であれば、それは対象にするというふうに考えています。町外から単純に持ってくるのは対象外と考えています。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

新分野の部分では、設備投資等を重ねる分でなり得るということで理解致しました。地域循環事業の方は、例えばですよ、屋根の補修、張替だとかそういう類いのことで、屋根もトタン的には町外のものじゃないですか、町内で作られている訳じゃない。コンクリート、土間を打ちたいという場合でも町内にないですから、町内業者では施行はできますけども、その関係で原材料が町外の場合、コンクリートにしてもトタンにしてもそうなんですけども、その辺りが適用になるのかどうなのか、ちょっとお知らせ願います。

◎　委 員 長（木村　一）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。原材料が町外の場合であっても、町内で一定の加工をして製品になるんであれば、それは対象と考えています。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ございませんか。

なければ、次。

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

研修についてお尋ねします。総務課に限らずですね、各課それぞれ研修旅費、あるいは研修費というのを持っています。それぞれの業務に係る研修だろうとは思うんですが、職員のですね、スキルアップのための研修というのは、体制というのは今どうなっているのか。例えば初めて公務員として採用されてですね、初年度の研修ですとか、あるいは係長とか課長に昇進する段階でですね、係長、あるいは課長としての人事管理のスキルに関する研修ですとか、あるいは全般的に経験５年、１０年積んできた時に公務員として更にスキルアップするための研修とか業務に関わらずですね、公務員としての資質を上げるための研修体制というのは知内ではプログラム化されているのかどうか、まずお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。職員全体の業務以外の部分で、全体のスキルアップについては研修制度を設けております。それでプログラム化はまだちょっといってないんですけども、今、議員が言ったとおりですね、５年目、１０年目だとか、係長になったら、管理職になったらとい

う部分のスキルの研修にですね、職員を予算の範囲内で今行っていただいているんですけども、それもそういう、従前そういう形もあったんですけども、他町でも今やられていますけども、今度職員がですね、今度手上げをしても行きたい研修もですね、今、総務の方でも考えておりまして、それと合わせてですね、一緒にスキルアップを図っていくような研修制度を構築したいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

足りているということでありますが、何となくずっと見てますと、なかなかそういう部分足りないのかなと、知内町の場合。特に初めて入った時にですね、それぞれの配属先によってではですね、なかなか仕事をしながら覚えろっていうような雰囲気がまだまだ残っていてですね、その辺どうなのかなっていう思いがしてます。それでですね、やはり実際に出るとしてもですね、例えば３日や５日の研修だとなかなか研修を受けてきましたというだけで身につかない部分もあると思うんで、本来ですと、例えば長期の１か月とかですね、あるいは別なとこに派遣されてですね、半年とか研修を受けてくると、そういう体制が本当に本人にとっては身につくものだろうと私は考えます。そうした場合に、職員が例えば１か月とか半年とか抜けた場合に、やはり配属と現課の戦力が落ちる訳ですから、なかなかそれを補完するのが難しいだろうと思うので、そういうことはなかなか今、現状の知内町役場の体制を見ると、そういうことはやりたくてもやれない状況でないかと私は思うんですが、その辺長期の研修に出せるような今、体制になっているのかどうか、お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。昨年度ですね、行財政改善計画とともにですね、人材育成基本方針というのを設けていまして、議員さんの方にも説明してると思います。その中でいろいろな研修制度のこともお話しました。今、委員から言われたとおりですね、職員の派遣、あと人事交流のものもですね、一応載せております。ただ実態はですね、今、委員言われたとおり、行財政改善計画の一方では職員数も減らしてですね、なかなか職員の数が少ないという部分も実態としてあります。ただ、基本方針にも載せておりますので、今後、先ほど言った研修制度と含めてですね、交流人事だとか、あと職員の派遣もですね、町長の方も言われておりますので、考えていきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

それでですね、現実的にいろんな計画等はそういうふうに立ててはいるんだけども、現実的にやれるのかと。例えば今年の予算編成の中にも出ていますけど、退職者３名に対して新採用１名、それから会計任用も１０名から８名と、ですから、正規の職員では２名、４名、今、人員が減る訳ですね、この予算書の説明でいくと。じゃあ今までの事務量がですね、４人減らしてもいいだけの事務量が減ってきているのかと。私は決してそうではないんだろうと思うんですね。確かに財政上の問題としては減らざるを得ないかもしれないけども、現在の職員、今までの職員から４人も減らしてもきちんとこなせるだけのじゃあ町の体制という

のはできているのか。じゃあそれはなんで補完するのか。まずこの辺をお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。職員の数については、今、議員がおっしゃったとおりなんですけども、再任用制度というのが始まりましてですね、実態としては、ほとんどの方が再任用受けますので、それにプラスアルファ今年、新年度でいくと、１人の採用を予定しております。それで自己都合で辞められる方もいますので、それは突発的にありますので、職員的にはちょっと少なくはなっています。ただ今言ったとおり、再任用制度をですね、専門的というか、スキルがある退職された方がですね、また再任用でいろんな部署に今度入っていかなきゃない。うちも今、もう８人、１０人に今、あと１・２年でなっていきますので、それで仕事としては補完していかなければならないのと、２年ぐらい前に機構改革やったんですけども、ちょっとその部分では、ちょっと不足した部分があってですね、組織の見直し、グループ化を含めてですね、やりながらそれぞれの係では業務量が増えているんでしょうけどもですね、一方ではどっかで少し余裕があるだとかその辺のですね、あと被る仕事もありますので、それらも整理してですね、機構改革になるのか、そういうグループ制になるのか、その辺もちょっと今、町長とも話していますので、あと再任用の配置の部分ですね、今、ちょっと外部的にもあるんですけども、段々人数増えてくると内部にも入ってですね、あとそういう指導的な立場の部分をやっていただくことになりますので、そういったことでやっていきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

いずれにしてもですね、仕事量は決して減っているとは思えないし、その中で職員を減らしていくと、どう対応するかっていうのはいろんなパソコン等のですね、活用しながらということになるんでしょうけども、その辺のスキルアップもなかなか難しい部分もあってですね、なかなか全体の知内町の役場の中の文化みたいなのもありますから、一気に変えられる訳ではありませんけども、そういうことで職員に対する負担というのは非常に増えてきているような私はイメージを持っています。それから先ほど、前回補正でも何度か質問されていましたけども、ストレスチェックしてですね、やっぱり対象者が出てくると。現実的に今まで何ヶ月間か休む方もずっと毎年のようにいられる訳ですから、実際には人数はいるけども、そういうふうにちょっと戦力ちょっと外れる部分もある訳ですね。そういうことを考えるとですね、あるいは先ほど言ったとおり、長期の研修に出せるような体制でもありません。そういうことを考えたらですね、少し職員に余裕を持たせた人員配置をしていかなければですね、職員も本当にアップアップしてくるし、新たな勉強をするとかそういうスキルアップする余裕もなくなる訳ですから、確かに財政のことを考えれば非常に大事なことかもしれませんけども、人件費抑制するというのは。でも一方では長期のことを考えて、将来のことを考えて、やはり職員に元気でしっかりと能力１００％発揮してもらえるような職場環境を作るということは非常に大事なことだと思うんですが、その辺の考え方からですね、確かに財政計画ありますけども、職員の配置というのをもう一度見直すべきではないのか。むしろ少し増やしてですね、先ほど言ったような体制づくりするべきではないかと思うんですが、お考

えをお聞かせください。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

今、行財政計画に則って、今、西野総務課長を先頭に、今、走っております。それで今回４月から新たな人事始まる訳ですけども、その中でもやはり自分が入っていろんな職員の動き見れば、それぞれ波があるという、税務ではやっぱり今時期忙しい時期、そして、今回政策の中でいろいろ自分も提案しながら、また、このコロナ禍の中でいろんな業務が錯綜するという中で負担をかけている部分あります。それを今、業務の見直しということで、振れるのかそれぞれ考えながら、そして、今、議長が言われるように、職員に負担が本当にかかってないのか、一番そこが自分としては心配なんで、減らす減らすと言っても、なかなかそこを考えればどうなのか、それでいろいろ検討しながら、考え方を聞きながら、そして職員の下の末端まで配慮しながら今やっているつもりなんですけども、なかなかそれを最終的に職員がどう思うのかというのは、やっぱり年一度職員との交流、意見交換会やっていますので、その中で吸い上げながら、また不便なところがあれば、改善をするという形で動いています。ただ、本当に今このパソコン時代の中で、自分疑問に思うというのは、以前ちょっと教育委員会から聞いた話なんですけども、メールが国から北海道、北海道から我々に来る訳ですよね、それを読み込む、今どこを必要としているのか、それを見極めるために午前中それに時間を要するんだということであれば、もう相手先からこれの期限はいつだよということを書いていただければ、速やかに対応できるだろうし、あと余裕があるんであれば、時間の余裕の中で分散できるだとか、今そうした事案で事故も起こっていますので、もう少し送る側と受ける側のコミュニケーションをやって、どういうものが本当に期限付なのか、重要なのか、その制度の、制度というか事務的な仕組みも、もう少し知内町だけではなくて、北海道、国なり要請してそうした改善策をとっていかなければ、読み込む力が本当に必要になってきますので、なかなかそこを読み切れないでスルーしてしまって事件に繋がるという案件もありますので、その辺は十分に、十分にというよりもこれから北海道と、局長ともお話した中でできるのか、できないのかわかりませんけれども、もしできるのであれば、そういう対応をしていただいて、少しでも職員の読み込む時間の余裕を作っていただいて、仕事に専念して、そして、また時間がある時に、またその作業を行うという、そういうことも必要になってくるんだろうなと思っています、個人的には。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

私は役場のですね、執行体制の中で職員はもう少しむしろ減らすよりも増やした方がいいのではないかというお話をさせていただきました。ちょっと観点を変えてお尋ねします。先ほど６番議員の方からデマンドバスのことで、町内で働く場所を確保するような対策をもっとせというお話でした。町の総合計画でもそうですけども、人口減少を如何に食い止めるかということで、働く場所の確保というのが大きな課題として今、取り組んでいる訳ですね。一方、それでかなり予算も使っています。そういうふうに町内では知内町でね、知内町の中では働く場所を確保しましょうと言いながらですね、自分の職場は働く場所を減らしていくと。働く人数を減らしていくと。ですから、町民に向かってかけている言葉と役場の中でや

っている中身というのは違う訳ですよね。私はちょっとこの辺整合性がとれない気がしているんです。むしろ町内で、職場として最も魅力のある職場だと思うんですよ、私は。役場っていうのは、公務員っていうのは。給料も知内町内で比べたら水準は高いですし、倒産して失業という心配もありません。いろんな社会保障もきちんとされている。そういう意味では最も魅力のある職場。ですから、知内高校出たりいろんな知内町出身の子たちがですね、役場に勤めたいという気もずっとある訳ですから。そういう職場がですね、どんどん人を減らす方向に行って、一方では働く場所がなくなるから、皆さん、町内の業者さん一生懸命頑張って働く場所確保してくださいと。私は非常に矛盾しているように感じているんですが、この辺についての見解をお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

担い手協議会で知内高校の校長先生からも同じようなご意見をいただきました。町内で稼ぐ場所、みんなで作れ作れとやっている時に、知内町は職員を減らすというお話をいただいて、どうしても今、会計任用とのバランスが崩れてしまっているのかなという、それをある程度想定しながら新採用していけば良かったのかなという思いはあるんですけども、今それを、先ほど総務課長から１０人というお話もあったように、そのバランスを上手く調整するためには、やはり新採用を抑えるしかないという、今そういうジレンマもありますので、これから再任用の在り方というのはもうどうしようもありませんので、もうこれからどんどん３年、４年、５年という感じで伸びてくる状態、または更にまた時代が進めば２年後、３年後には国の方針で、また６５歳まで雇用の場の確保ということで指示あるのかもしれませんけども、その状況を見定めながら何とか新採用はもう０ということは、これからというのはやはり避けた方がいいのかなという思いはあります。けれども、その状況をどう全体で打破しながら財政内容を改善していくかという、そうした取り組みにもこれからちょっといろいろ相談をしながら進めていければなと思っています。ただ、雇用の確保というのは、今、昨日も副町長からありましたけれども、社会福祉協議会、あすなろ会の影響で随分雇用の場の確保、これからも今、グループそこ３施設がオープンすることによって利用者さんも入ってきますし、また生活の介助員も１０名ほど入ってくるということなので、それが町外から入って来ていただくというのが１番ベストなんですけども、また内部で入れ替わり異動の中で、職場の異動の中で雇用体制の増加というのもあるんだろうと思いますけれども、できれば町外から増えていただくというのがベストなんだろうと思いますので、是非我々もそれは役場の中で減らすという考え方にはちょっといろいろ苦言を指されておりますので、その辺は重々考えながら進めていきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

実際に本当に行政の責任者としてですね、対応した場合に、考えた時に財政のことも当然のことありますし、いろんな課題があります。その中でどうやってお金を生み出しながら、あるいはなるべく経費を少なくしながらですね、運営していくということを考えれば、ある意味では全体の行政経費を抑える最大の経費は人件費ですから、そこを抑えるというのは１番手っ取り早い方法かもしれませんけども、やはりそれによって生み出される逆のマイナス

部分というのも非常に私は大きいと思うんでですね、是非ともむしろ町がいろんな仕事をもってですね、例えばデマンドバスのお話もありましたけども、そういうものが、町が抱えれるものがあれば、どんどん町が仕事を抱えてですね、そこで人を採用していくと。なかなか民間に委託するのが一番効率的かもしれませんけども、経済的に合わなければすぐ撤退されたりする訳ですから、そういう意味では多少お金がかかったとしても、雇用の場を確保できるという観点から考えれば、町営でのいろんな事業展開していくということも一つこれからの方法だろうと私は思っておりますので。事務職だけでなくてですね、町がやれる仕事何かないかということで、新たに町が自ら職場を作っていくと。そういうことも視点に入れながらやっていただけたらよろしいかと思っています。希望だけ述べて終わります。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

今、稼ぐということで、ふるさと納税で今年も２億近い納付金がございます。そういう意味では本当に有り難い財源になって、その財源を元にまたいろんな事業も展開できるというふうに考えていますので。ただ、このふるさと納税もどこまで続くのかという、先の見通せない財源ですし、また、今、２億から３億、４億という、簡単にスキルアップできるようなことでもありませんので、その辺は各町内に事業者おりますので、新たな商品開発、または知内にそうした事業者が事業を展開できるようなそんな仕組みもまたこれから考えていって、更に稼ぐ場の提供というのは、提供含めて町も稼ぐということに何か考えていかなきゃなんないなと思っていますので、その辺は十分肝に銘じながら進めて参りたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質問ございませんか。

７番、笠松委員

◎　７　　番（笠松悦子）

今、議長さんの方から私が思っていること、ほとんど言っていただけたんですけれども、今この町の財政立て直そうという、一生懸命やっている中で、昨日の説明の中にもね、事務経費の削減凄くされているような説明を受けました。その中で、支障ということはないんでしょうか。それで私、昨日、ストレスチェックのことで、ちょっと質問させていただいたんですけど、そういうことによって、職員さんにとっての凄いストレスを与えているようなこととかはないですよね。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私の方から、そしたら説明します。実は、令和２年度からですね、職員のですね、評価ということを実施しています。ですから、それぞれの課で課長がですね、個別に面談をして、目標を設定して、その目標に対してどういう結果が出たのかということも含めてですね、面談をしています。そのまとめたものを我々二人でまたチェックをして、最終的には町長が判断しているという状況もありますので、ですから、今、職員がどのような状況で、どのような仕事をして、将来的にどうしたいだっていうところまで含めてですね、面談し、文書でやっていますので、ですから、今度それぞれの職員の評価も出てきますので、実際にはＡとか、Ｂとか、Ｃとかっていうランクも出てくる訳ですけども、それぞれ頑張っているところもあ

りますので、ですから、Ｃの人は、次はＢに上がるような仕組みで頑張るということもありますので、ですから、ストレスも当然出てくると思いますけども、職場の中でなるべくそういうストレスの溜まらないような環境の良い職場にするために職員からの話も聞くということに重点を置いていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

そのような努力をされているということは大変評価したいと思います。でも、仕事って、仕事の中でストレスがないということは勿論ないことなんですけれども、過度なストレス、それがあることによってミスも多くなります。今、ご相談に乗ってらっしゃるというようなことも言いました。フォローの仕方もきちんと、やっぱり環境、とにかく働きやすい環境を作っていただくということは、ここはやっぱり町の中心になるものなので、やっぱり住民サービスの落ちないような、本当に住民目線でできるように、本当に昨日もお願いしましたけれども、住民目線になってね、一つ一つ行政に携われるような若い職員さん、また歳、歳いったって言ったら悪いんですけども、熟年の職員さんもその繋がりを大事にして、やっぱりここは周りから見たら本当に羨ましい職場、先ほども出ましたように、倒産のない、職を自分から辞めなきゃずっと働ける場所っていう、やっぱり羨望の眼差しで見られていると思いますのでね、やっぱりここは輝く職場になっていただきたいなと思います。要望でお願い致します。

◎　委 員 長（木村　一）

答弁要りますか。

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

いつもご心配していただいて、ありがとうございます。職員の体制ということで、働きやすい環境ということで、自分もそこに力を入れながら、毎日挨拶をしながらやっています。そして、最近よく目にするのが、自分来た時、町民との声掛けというのはなかったんですけども、今、税務の中で申告やっていますけども、やっぱりうろちょろしてれば、町民が何かを探しているんだろうなって、それに職員が声をかけて案内をするという光景が多々見受けられるようになりましたし、以前、税務に申告した帰り、自分とすれ違うと、こういう申告、こうせって言われたんだけども、社会協議会、例えば函館のそうしたところに連絡を取って、聞いて、もう一度こっちに来てくださいだとか。ちょっとその内容がやっぱりなかなか理解しづらいんですよね。専門でないから。それで一度わかりやすく、もしわからなければ手書きでこういう感じのことをその電話相手に聞いて、もう一度来てくださいというふうに、ちょっと優しさ、少し町民目線になって、自分たちは専門職ですから、全てわかっている訳ですから、わからない人ってのは一つ覚えるだけでも大変なんだということで気遣いをしてくれということで、随分職員は変わってきたと自分なりに思っていますし、そして声掛けも良くなったんだろうなというふうに思っています。ただ、やっぱり町民サービスですから、仕事の失態あっては困る訳で、そういう面ではさっき議長からも言われましたけれども、やっぱり職員の削減というのはどっかで限界ある訳で、それが全員で共有できる環境を作りながらお互い助け合ってやれる環境があれば、まだまだ可能性としては町民サービスもしながら、そして内部でいろんな精査をしながら、ある程度仕事の余裕を持ちながらできる環境という

のはできるのかなと思っています。ただ本当にその仕事に余裕がなければいろんな失態も出ますし、またイライラも出ますし、ストレスを抱える方が多くなるんだろうと思っていますので、その辺はこれから今、今年度から人事評価始まったばかりですけども、やっぱりちょっと職員に目配りしながら、いろんな環境の中でどういう負担があるのかを把握しながら、副町長をはじめ総務課長とも連携しながらやっていきたいなと思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質問ございませんか。

なければ、ここで暫時休憩致します。

再開は、１１時１０分から。

（　休憩　午前１０時５３分　）

（　再開　午前１１時１０分　）

◎　委 員 長（木村　一）

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

次に９款消防費の質疑を行います。予算書の１７３から１７４ページ。質疑ございませんか。

質疑がないようですので。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１７４ページのハザードマップのことでちょっとお伺いしたいと思います。今回ハザードマップ作ったんですけども、これでもって、うちの町の津波から、洪水から、という３つですか、そういう部分でのハザードマップは完成したと思うんですけども。それでちょっとお伺いしたいんですけども、このハザードマップですよね、ある程度の公共施設の時は３枚貼れるかと思うんですけども、やっぱり一般の家庭になると３枚の、ある程度どのぐらいの大きさが、Ａ４かなんだけども、その辺についてやっぱり高齢者とかの方々はそういう部分についての理解を、貼って理解できる、もらえるのかなと心配なんですけども、どうですか。

◎　委 員 長（木村　一）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。今回の予算に計上しました防災ハザードマップはですね、昨年作りました洪水マップと合わせてですね、今日の新聞にも出ておりましたけども、日本海沖の地震で速報値では知内町でも９．６ｍの津波が来るという、それが遅れていまして、今年度中に来る予定が今、６月ぐらいに今、道の方から下りてきますので、それを元に今度津波のマップを、２４年に作ったものを改定してですね、津波マップを作ります。合わせて去年作った洪水マップのデータと合わせてですね、１冊にした防災マップ、ハザードマップというものにします。その中で洪水の時はこう、津波の時はこうという１冊にしたものをわかりやすく作ってですね、配布する予定になっております。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ございませんか。

質疑がないようですから、次に１２款公債費の質疑を行います。予算書の２０４から２０５ページ。質疑ございませんか。

質疑がないということで。次に１３款職員等給与費の質疑を行います。予算書の２０６か

ら２０７ページでございます。

質疑がないようですから、次に１４款予備費の質疑を行います。予算書の２０８ページ。質疑はないですか。

質疑がないようですから、総務課、税務会計課、政策調整課の質疑をこれで終わります。

次に生活福祉課関係に入ります。予定事業調の２ページから５ページです。最初に３款民生費の質疑を行います。予算書の１２２から１３２ページ。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

予算書１３１ページ、認定こども園の関係の部分で支障木の関係。６４０万伐採で見ているんですけども、これも全協の方で言われたことなんですけどもね。支障木切断したり、枝払いしたりということになると思うんですけども、この辺りどの辺まで手を付けるのかちょっとお知らせ願います。

◎　委 員 長（木村　一）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。認定こども園敷地支障木の整備でありますが、今、町で考えているものですが、まず剪定木があります。記念樹で植えられている桜等がありまして、その桜等合わせまして７３本の剪定を考えております。その他に伐採、結構傷んでいる木もありますので、伐採する木が３０本、その他移植、今、園舎建つことによりまして、移植が必要になってくるものがありますので、それにつきましては桜他という形の中で８本、その他補修工という形の中で１本、剪定と補修を合わせまして１本を考えております。対象木と致しましては、１１３本、前回の全員協議会の中で元町線に接しておりますカラマツですね、カラマツの方の伐採も傷んでいる木があるので、それを見てという形になっておりますので、その分については今、この中には入っておりませんが、その方はちょっと業者の方と確認しながらですね、傷んでいるものについては伐採をということを考えております。以上であります。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

今、この予算の中には入っていないということだったんですけれども、元町線沿いにあるグラウンドとの境のカラマツだと思うんですけども、その辺りがやはりですね、道路ちょっと風が強い日の次の日なんていうのは、もう枝が沢山落ちていて、なかなか掃除するのも大変だと。一度協議した、近隣の方々と協議したところもあると思うんですけれども、おそらく要望は切ってくれという要望だったと思います、その時は。ただ、記念樹だということもあって切ることはできなくて伐採、剪定だけだったというところなんですけども、その辺りですね、本当に風吹いた後、凄い枝が落ちているんです。太い枝も落ちている時もあるんですけども、それを町の方でかなり多い時は掃除したり、維持補修かけているとは思うんですけども、ただ、芯で止めてもらって枝が少なくなった場合、多分地域住民の方もね、ちょっとの時だと掃除しているんですね、掃除してくれているんです。その辺り、維持のことも考えたりすると記念樹だから切れないと。ただ、芯で止めてしまって、ある程度の高さで芯で止めてしまえば、枝も少なくなりますので、その辺り運営する役場の方で維持かけるのもいいんですけども、ただちょっとしたものであれば、地域住民の方に片付けてもらっているん

です。その辺を考えると芯で止めてもらった方がいいのかなというふうに思うんですけども、如何でしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。地域の方、近隣の方々にご迷惑をかけている部分につきまして、スギ、今おっしゃいました、そして元町線にありますカラマツでございますけども、スギにつきましてはですね、今おっしゃったとおり、芯止めを、剪定という言葉でお使いしましたが、芯止めということで考えております、スギにつきましては。それにおきまして、今おっしゃったとおり、伸びるのが止まりますので、枝等もそれで止まってくるのかなという形で考えております。カラマツにつきましては、前回、記念樹という言葉も聞いておりますので、その辺につきましては町内会や近隣の方々とですね、お聞きしながら、また木の状態もですね、把握しながら、元気であれば、そのまま残して枝払い。危なければですね、伐採ということも考えていかなきゃないかなと思いますけども、その辺は町内会及び地区の方と協議していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

地域の方と協議していくということでありますので、ただ、今回この認定こども園の方の伐採、今回の６４０万にはこれ入っていないということで、それでは今年度中に多分その辺の協議をしていくんだろうとは思いますけども、いつ頃までその辺やる予定でしょうか、今のところ。

◎　委 員 長（木村　一）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。カラマツの件だと思うんですけども、予算の中にもですね、多少なりの余裕はあるかと今、考えてはいるんですけども、どの程度の今、伐採が必要なのか、剪定で済むのかというはちょっと今、把握はできておりませんので、できればこの予算の中でですね、全てできればいいなと思って考えております。あとその中で今、考えている対象木が１１３本ですが、その中でも、もう少し大丈夫かなというのも出てくる可能性もありますのでね、中で調整できればなと考えております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。質疑ございませんか。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１２７ページの障害者介護給付費・訓練等給付費の部分の金額がちょっと増えたということで、昨日の説明で課長が人数とそれから単価のアップということでちょっと説明受けたと思うんですけども、その辺の内容をもう少し詳しく教えてもらえませんか。

◎　委 員 長（木村　一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（上村定子）

ご説明致します。障害者介護給付費・訓練等給付費につきましては、補正の予算の内訳につきましては、報酬改定によるものが６９１万でして、サービス利用者の増えた部分についてが、５６６万３千円となっております。２年度中に新規にサービスを利用するようになった方、５名おりまして、そのうちの３名がＦＤセンターで２名が町外の施設を利用していることになっております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

いいですか。

その他。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

ちょっとお尋ねします。あのですね、事業実績報告書の３ページなんですけれども、これは良いことなのか、悪いことなのか、私もちょっとわからないんですけれど、生活保護受給状況調でですね、近隣町村及び管内でもなんか受給している数字が一番低いように見受けられるんですけれども、これは知内全体見回して、本来であれば、もっといらっしゃるんじゃないのかなって思うことはないんでしょうか。これでちょうどなんでしょうか。ごめんなさい。なんかちょっとあまりにもね、ここの町、恵まれていることなのか、それを町民としてね、喜んでいいのか、本来であれば、もうちょっと手をかけてあげなきゃない人がいるのかなって、そこを思うんですけれども。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。先ほどの人口千人当たりに対する受給者数ということで、知内町におきましては、令和２年度１２月末現在で１６．２‰という単位になっております。確かに管内で最も低い保護率ということで、これは別にうちの方で生活保護を「どうぞ受けてください」というＰＲもしていませんが、逆に相談があれば、即座に総合振興局の方に繋いで生活保護の申請という形は取っておりますので、今のところですね、例えば生活困窮で餓死したとか何かあったというような状況はございませんので、これは町としては適正な数字なのかなというふうに考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

餓死とかそこまでいったらとんでもない話だと思うんですけれど、こういう歳いった方々とかっていうのは、自分からね、助けを求めるということを恥と思って暮らしてきた世代の方々もいらっしゃるんですよね。そこを回って歩いて、回って歩いている方々がどう捉えているか、本当にいないんでしょうかね。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。確かに年金で生活して、国民年金ですと月５万程度ですので、大変な生活しているというのは我々も把握しております。ただ、そういう状況の中でですね、生活しておりますので、その方々がですね、例えば施設入所、介護度が付いて、施設入所するという

ことであれば、生活保護を受給してという手続もしておりますので、ですから、そういうことでここには今、６０世帯ということになっていますけども、これ以外にもですね、申請に手続をしましてですね、北海道に手続をした結果として、対象にならない方も中にはおりますので、ですから、そういう方もおりまして、特に年金生活している人については施設入所等で該当になるという方もおりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

大体わかります。これからももっともっとね、このコロナ禍の後、いろいろと子どもさんに助けていただいている一人暮らしの方も、子どもさんも生活大変になってきて、増えてくるんじゃないかと思いますのでね、そこをやっぱり私、何度も言いますけれども、町民に寄り添った形で行政を執行していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（木村　一）

答弁要りますか。

その他、ございませんか。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１３０ページの負担金補助で、一時預かりの部分で、前も１０万円の予算組んでいたんですけども、これの実績というものはなんか探してもないものですから、利用の部分ってやっぱりあったんですか。どうですか。

◎　委 員 長（木村　一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（上村定子）

ご説明致します。これにつきましては、知内保育園の方で一時預かりをお願いしているところに町が補助金として出すんですが、２年分につきましては、３月中に、あったもの１年分を請求していただくので、２年度の実績はまだ出てきておりません。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

そしたら、３月の末にならなかったらそういう実績がわからないってことかい。

◎　委 員 長（木村　一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（上村定子）

ご説明致します。４月から３月分を一括で保育園の方から請求してもらうので、まだわからないのが実情となります。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ございませんか。

なければ、次に４款衛生費の質疑を行います。予算書の１３３から１４０ページでございます。

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

１３３ページのドクターヘリのことについてお伺いしたいんですけども、前にも聞いたことあるんですけども、この実績回数と負担金あるんですけどね、数の多い少ないによってこれバックするのがあるのか、追加があるのか、その辺ちょっと知りたいなと思いまして。いいですか、申し訳ない。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。ドクターヘリに関しては、渡島檜山管内ドクターヘリの協議会に入っていまして、全体の出動回数によって、最後に精算という形で負担金が少なくなったり、増えたりという調整をしております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ございませんか。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

１３７ページの７番、報償費の中でね、看護師報償費というのは、これどういうことなのか。例えばここの病院、町立病院だったら亀田病院の持ち出しではなかったんでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。これは昨日もですね、予算説明の中でご説明致しました。この予算策定する段階でですね、まだ診療体制が従前のままということでの概算の予算で計上しておりまして、この４月からは別なところで、亀田病院の方で医師に来ていただくということで、その組み換えが委託料という形になるかと思われます。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ございませんか。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

すいません。要望になるかと思うんですけれども、１３８ページの知内診療所用機器の使用料というか、とても大変、病院が来ていただいたということは本当に町民にとっても有り難いことなんですけれども、結構な金額、町としても持ち出しているというか、しているんですけれどもね、その中でですね、本当に高い、高い医療を受けれることは町民として凄く幸せなんですけれど、そのためにね、私もよくいろんな方々とこの町にもきちんと定住、決まった病院行って、函館から亀田病院の先生方が、それぞれの専門家の先生方が、毎週曜日変わって来てくれているので、安心してかかってちょうだいって。よく町民の方々とお話するんですけれども、でも、山内先生が終わられる時にですね、紹介状をいただいて、他所に行ってしまったら来られないとかってよく言うんですよね。だからそういう今この状況で病院もそんなに混んでないように見受けられるんです。混んでいる曜日もありますけれども、だからそこで私も要望です。町としても、やっぱりかかってほしいということをもっと発信できないんでしょうかね。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。町の方もですね、広報誌に今月は折込みなかったんですけども、１１月、１２月、１月、２月と広報誌の方に折込みを致しまして、例えば低周波治療器は毎日受けれますとか、そういった情報を流すようにということで町の方も考えてやっております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

本当にそうやって、やっぱり本当に莫大なお金をかけて、そして本当に来てもらいたくて来ていただいた医療なんですよね。だからそれであるから、今月はなかったとか言わないで、やっぱり継続して、広報誌だけじゃなく、そういう姿を見せてください。お願いします。

◎　委 員 長（木村　一）

答弁要りますか。

その他、ございませんか。

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

１点だけお尋ねしたいんですが、補正の時でも質疑があったんですが、子宮頸がんワクチンなんですけども、いろんな副作用があるっていうことで任意接種に切り替わっています。何かの情報で見たんですが、そのためにですね、最近、子宮頸がん増えてきているんだという情報も聞いておりますけども、町としては国の指針が出ないので、なかなか積極的に進めるということはできないかもしれませんけども、少なくても情報としてですね、今までは中学生にしていた訳ですから、父兄の皆さんにこういうワクチンもあるんですよと。ただ、様々な理由で今、定期検診はしていませんと。任意ですということをもう少し情報として提供されているのかどうか。もしされていないのであれば、していただきたいなと思うんですが、お知らせください。

◎　委 員 長（木村　一）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。これまで子宮頸がんのワクチンについては、副反応の恐れから積極的な勧奨はしないようにという指導があったんですが、最近になりまして、やっぱり子宮頸がんワクチンの有効性とかが証明されてきたので、また子宮頸がん、さっき委員さんもおっしゃったように、子宮頸がんにかかる方も増えてきていますので、ワクチンの接種について、これまでは積極的な勧奨を控えましょうということだったんですけど、各個人、対象者になった方にきちんと文書を出してお知らせをしましょうという形になってきましたので、今年度中に一回対象者に通知を出すのと、来年度からは継続して、今までは広報でのお知らせとかだったんですが、これからは個人通知でやっていきたいと思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１３５ページの、実績報告書を見ますと、令和２年度は結核の実施はしていなかったんですけども、今回また結核の検診がまた実施されるんですけども、令和２年度は未実施という

ことは、コロナか何かの関係でそういうような形でできなかったのか。もしそれが今回やるということは、やっぱりその影響というものはなくなるということでやる計画でいるのか、その辺どうですか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。今までですね、結核検診、胸部レントゲンなんですけども、この検診者がスポーツセンターで行われていた高齢者のシルバースポーツ大会の時にですね、受診をしていただいていたのを実績として載せておりました。ただ昨年、コロナ禍で大勢集まる事業は中止という形で、それで実施できなかったということで、今年度は計上はございません。今年は実施する予定で考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

５番、吉田委員。

◎　５　　番（吉田峰一）

１３６ページです。木古内町にある火葬場利用の負担の件ですけども、前回説明あったのは、何か火葬場自体の改善、修繕という話があったんですけども、その辺の具体的な修繕、改善の状況と、それからそれに対する火葬の使用停止だとかね、それから使用できなくなるとかって、それから使用期間が限定されるということはないんですか。その辺お伺いします。

◎　委 員 長（木村　一）

戸籍住民係長。

◎　戸籍住民係長（小林　亮）

ご説明致します。火葬場の利用負担金なんですけども、今回はですね、バリアフリー化をメインとした改修を行う形になっております。一番大々的にやるのはトイレの部分です。今までかなり狭いトイレという形で使っていたんですけども、車椅子で入れるようなトイレにするという点が一番大きい改修になるかと思います。あと利用の面なんですけども、改修しながら利用できるということで確認しております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

１番、成澤委員。

◎　１　　番（成澤五郎）

関連ですが、長く地元に住んでいらして、町内の役員もなさっている方がですね、火葬する際の火葬料ということで話に及んだ時にですね、「いや、火葬料っていらないんじゃないか」というような認識をされていまして、「いや、火葬の時に火葬料かかるはずですよ」という会話の中から町が、知内町が町民のために火葬料は免除になっている。こういうシステムを知らない方が、役員を長いことなさってている方でさえ、「タダじゃないの」っていうようなことをおっしゃっていましたので、相当町が負担しているんだということをもっと町政の一貫としてですね、こういうところは町が負担しているんですよと、他の町では１万、２万かかっていると、その都度、いうようなことを聞いていますので、その辺のＰＲちょっと不足じゃないのかなという気がしますが、如何でしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

確かに火葬場、町内の方を火葬する際は１万円利用料かかります。ただその他にですね、町でこの負担金をいくらいくら納めていますというＰＲは特に周知していないのが実態ではございます。個々に火葬場について町でこれだけ皆さんの分を負担していますというＰＲは行っておりません。今のところは。広報誌等で何かの機会でですね、そういった項目もちょっと入れれるようなことで考えてみたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

１万円の負担というのは本来個人が負担するべきなんですけども、今、町で負担しているということです。ですから、それを１番委員さんはもっと周知した方が良いんじゃないかということですよね。わかりました。それはそういうことでしていきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ございませんか。

１番、成澤委員。

◎　１　　番（成澤五郎）

１３６ページの、これは保健衛生費の中で、需用費で害虫処理業務というところがございます。これはまず１点、花の害虫駆除にも使われている、使われるものでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。この害虫駆除というのはですね、５、６年前に大発生しました毒蛾ですね、あの幼虫のですね、駆除の際に計上したもので、その後もそういった大発生が見られた場合に対応するということで予算計上しているところです。

◎　委 員 長（木村　一）

１番、成澤委員。

◎　１　　番（成澤五郎）

確かに５年程前に大発生して大きな町民の妨げになりました。その翌年もですね、確か大発生ではないけれども、害虫が発生したんですね。実はその年に私も誘われて公民館周辺の花の除草に携わったことがあります。これは町内会でお年寄りのグループが主に携わっていたんですが、この時にその前年が大発生して、翌年がまだかなり害虫が草の中に潜んでいたんですね。それを知らずに草取りをやったもんですから、もうほとんどの方が翌日腫れて病院にかかったという事実がありました。これはそういったことがないようにですね、事前に害虫駆除散布をしていただいて、せっかく草取り、花を分けてですね、草を取る作業ですから、そういった時に被害が及ぶようなことがないようにしていただきたいなと。このように思うんですが、如何でしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。公民館だとか河川敷の花壇については、老人クラブの方にお願いして花

部会で草取り等やっていただいております。害虫駆除の散布がですね、薬剤という人体にもある程度影響があるというふうに思われますので、ですから、例えば人のいない海岸沿いだとか通学路の縁だとか、そういったところを中心に防除を行っております。ですから、公民館の花壇の草のところに害虫がいたとして、そちらに薬を撒いたりする時はきちんと老人クラブの方にお伝えしてですね、除草は少し薬剤の成分消えるまで待ってくださいというような周知をしたりしながらですね、適正に対応していきたいと考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１３５ページの委託費の産後ケアの部分でちょっとお伺いしたいと思います。説明資料見ますと、８ページ見ますと、産後ケア事業という部分で、実施方法としては宿泊型とデイサービス、アウトリーチ型って、この３つの種類あるんですけども、うちの町はなんか見ますと、短期入所型ってなっていますけども、これは泊ってくるという形で理解してよろしんですか。それと、この中で３つの部分って、うちの町の産後の部分で３つとも利用している部分ってあるんですか。

◎　委 員 長（木村　一）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。産後ケア事業につきましては、３年度からの新規事業になりまして、３つの型があるんですけど、現在考えているのは宿泊型のみです。宿泊型というのを函館にあります産婦人科の病院と契約しまして、そちらの方に委託しようと考えています。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

今、説明でわかったんですけども、これからの事業だと思うんですけども、お母さんがですね、行けなくてデイサービスとか違うものを希望した場合は、すぐそういう形で叶えることはできるんですか。

◎　委 員 長（木村　一）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。現在、子育てサロンの方にお子さんを抱えているお母さん方が、月曜日から金曜日まで、午前９時から午後５時まで開設しているところに、午前中のみ保育士の再任用の方が行っていただいて、保健師の方も月１回子育て相談会ということで行きまして、そこでお母さん方の相談に応じたりしているので、そちらの方サービスという形ではありませんが、フォロー体制として継続して実施していきたいというふうに考えています。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

そこでですね、２、３日前ですか、テレビの部分で、この子育ての部分で見ていたんですけども、やっぱりはたりに全然そういうサポートしてくれることができないということで、

子育てに悩んでいるお母さんの部分で、それでその人がそこの町は助産婦さんの方が直接出向いてですね、子どもをおっぱいを飲ませたりだとか、それからお母さんが育児で凄く疲れている場合は布団で寝かせてあげて、お母さんの代わりに自分がご飯支度したりだとか、お母さんの背中を揉んだりとかっていろんな助産婦さんが凄いケアしてやっているところが映っていたんですけども、「あ、こういうことも凄い必要なことなんだろうな」っていうことで、私も初めてわかったんですけども、そういう部分でですね、うちの町も前から子育てというか、子どもを沢山産んで欲しいということで、前、生活福祉課長に聞きましたら、去年か今年１３人という数字を、人数を言っていたんですけども、そういう部分になると、やっぱりお母さん方ももう少しお金の部分もそうでしょうけども、そういう実質的なサポートがあれば、もう少し何とか子どもさんを産んでもらえるんでないのかなという気はするんですけども、その辺どうですかね。

◎　委 員 長（木村　一）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。現在、助産師とかの専門職については、助産師という専門職自体が町内にはいなくて、その辺は産後２８日までに赤ちゃん訪問という形で、できるだけ新生時期に保健師と栄養士と訪問してフォローしています。新生時期を過ぎた対象者に対しても必要な回数、必要時に保健師の訪問で対応していますが、やはり転入の核家族の家庭が町内にはいまして、これまでは近くの親戚ですとか実家の方にお世話になることができたんですけど、近くに頼れる人がいない家庭も増えてきていますので、その辺は今後、検診の場ですとか訪問の場を通しまして、ニーズの方を把握して必要であれば、体制を整備していきたいというふうに考えています。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

全般のことなんですけども、事業実績というか包括支援サービス、いきいきサロンとか、それから脳キラ教室みたいに介護予防の教室はやってらっしゃいまして、凄く好評なんですよね。これから１００歳時代ということを見据えながらと言うか、やっぱり自分の足で立ちたい、自分で生き生きと暮らしたいというために、健康寿命を伸ばしていくために、介護予防だけじゃなく成人病予防って言っていいのかちょっと知識がわかりませんけども、そういう関係で健康寿命を伸ばすような教室とかの予定がございませんでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。健康寿命を伸ばす対策として今年度ＫＤＢシステムという国保と介護のデータを分析するシステムを保健センターの方に導入していただいて、町の実態に合わせた健康課題を今、分析しているところです。その中で若い世代の糖尿病ですとか肥満が原因で健康寿命が段々下がってきているという実態もあるので、来年度に関してはもうちょっと若い世代、できれば青年部ですとかそういうところと連携しながら健康教室の方を実施する予定にしています。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

すいません。先に言わせていただきますけれども、家族としてのやり取りじゃないということをご理解ください。凄くやりにくいんですけれども。今、段々やっぱり年を重ねるとともに、出歩くのが面倒くさい。そうなっていくと引きこもりにどんどんどんどんなっていくような可能性があるのでね、やはり若いうちから楽しく出歩けるようなことを考えてやっていただいて、本当に８０になっても人の世話にならない、自分で生活できるというようなことを町民の目標として是非導いてください。ありがとうございます。

◎　委 員 長（木村　一）

答弁要りますか。

その他、ございませんか。

なければ、若干早いですけど、質疑中ですが、昼食のため、暫時休憩致します。

再開は、午後１時からです。

（　休憩　午前１１時５６分　）

（　再開　午後　１時００分　）

◎　委 員 長（木村　一）

それでは休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

午前中に生活福祉課関係の質疑が終わりましたので、次に産業振興課関係に入ります。予定事業調５ページから８ページです。最初に５款労働費の質疑を行います。予算書の１４１ページでございます。

質疑ございませんか。

質疑なしということで、次に６款農林水産業費の質疑を行います。予算書の１４２から１５８ページでございます。

質疑ございませんか。

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

備品購入費のことで、まず１４２ページ。航空写真、ここで８１万２千円持っていますけど、上を見ると農業費になっていまして、その次の１５０ページも同じ項目あるんですね。航空写真購入ということで。こっちは林業でございますけど、これ１台で二役できないんでしょうかね。何かそうするためには何か都合があるのか、どうか、お知らせください。

◎　委 員 長（木村　一）

農業振興係長。

◎　農業振興係長（沖津優也）

ご説明致します。現在、議員さんからご質問も受けました航空写真についてですが、既存の農業委員会で所有しております町内の農地を全て管理しています農地台帳システム、こちらに入れるのが農業費でのシステムになりまして、林業の方で見ておりますシステムにつきましては森林の管理システムのシステムに被せる航空写真になります。それで同じ費用で航空写真を活用できないのかという部分に関してなんですけれども、こちらに関しましてはパッケージとなっておりまして、各システム１台に付きこのお値段ということで確認が取れておりますので、それぞれの科目で予算計上となっております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

鳥獣害駆除の部分でお聞きしたいんですけども、予算説明書の５の５ページですか、これを見ますと、熊とかはわかるんですけども、キツネとタヌキの場合は単価が５千円と３千円ってなっているけども、２千円の違いってどういうことで２千円の違いが出てくるのか、まずお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（帰山淳一）

ご説明致します。こちらのキツネ、タヌキの駆除費用につきましては、近隣４町村の動向も踏まえながら条例で定められているものとなっておりますので、そちらに基づいての奨励金となっております。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

条例でそういう金額が謳われているということで理解してよろしいんですか。それでもってですね、その中の上乗せという部分になりますと、予定数量獲ってその他にまだ多く獲った場合が上乗せということで、理解してよろしいんですか。

◎　委 員 長（木村　一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（帰山淳一）

ご説明致します。上乗せにつきましては、まずこちらの方の上段にある奨励金というのは１頭獲る度に町の方から支給する報奨金となっております。上乗せにつきましては、国の緊急捕獲事業というものから、例えばヒグマであれば８千円、キツネとタヌキなら１千円ずつ。申し訳ございません。国の緊急捕獲事業という補助金になっておりまして、キツネであれば１千円、キツネ、タヌキについては１千円ずつ、国の緊急捕獲事業の方から支給されるという扱いになっております。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

そうしますとですね、捕獲頭数というのは上限あるの。それとも上限がなくて、期間中にそういうことをやったらあくまでも全部それでカバーできる、金額が出てくるということで理解してよろしいんですか。

◎　委 員 長（木村　一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（帰山淳一）

ご説明致します。基本的にはですね、知内町の有害鳥獣捕獲計画というものを立てておりまして、その捕獲計画の中で駆除の頭数の計画を立てておりますので、その頭数によってまず予算立てをしております。国の捕獲事業につきましては、その計画で出すんですが、予算が満額付かないこともありまして、今年度につきましてもシカの駆除につきましては、頭数

が多く獲れすぎてしまったので、７千円ではなく獲れた頭数を国からきた補助金を頭割りして支給するような形で対応させていただきたいと考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

今、帰山係長の説明でわかったんですけども、ただ、うちの町の実態を見ますと、熊もそうですけども、キツネとかタヌキっていうものは全体的に増えているのか、それとも減ってきているのか、どうなんですか。

◎　委 員 長（木村　一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（帰山淳一）

ご説明致します。キツネ、タヌキにつきましてはですね、捕獲頭数につきましても、近年、横ばい状態となっております。ただ、エゾシカにつきましてはですね、年間２割ずつ増えると言われておりまして、現在ではですね、まだ多分、増加傾向にあると担当では考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

今、シカのこと言ってくれたんですけども、うちの町である程度シカとかの部分で電牧ってまず補助で出してやっていると思うんですけども、その辺について大体うちの山とか、そういう電牧とか、ほとんどの部分で網羅されているのか、それともまだまだ隙間があるという形でやらなきゃならないようなとこってまだ残っているんですか。

◎　委 員 長（木村　一）

農業振興係長。

◎　農業振興係長（沖津優也）

ご説明致します。現在、電気牧柵に対する補助の方を農業の担当の方で行っておりますが、平成２１年度から令和２年度までの実績と致しましては１１４件、メートルに直しますと、８３，２７８ｍの電気牧柵に対して助成を行ってきているという実績がございます。ここ数年で件数も減ってきていることから、ここ５年間を見てもですね、事業費は縮小してきている実績がありまして、農家さんの農業被害につきましても基本的には少なくなってきているという認識を担当の方では思っております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

ちょっと有害駆除出たんで、これについてお尋ねしますが、去年、予定頭数の倍獲れた。予算では１６１頭だったけれども、実質は３２０頭。ただ問題はですね、元年度にお願いして上乗せ、国の上乗せの不足分については、一般会計からその分補填しますよっていうことで一年度それをやった訳ですよ。ところが２年度になったら、その分が出ないんでプール計算をされたという、ただそれ有害駆除をやった自治体の皆さんがそれで納得すればそれはそれでいいんだけれども、元年度で約束したことが一体どうなんだろうと。まずこれが一点。

それと有害駆除、自治体を町からお願いして猟友会の皆さんにやって年間これだけよっていうことで頭数制限して毎回やってる訳ですよね。ところが最後になれば、何頭でもいいから獲れっていうか山にいればどうしても罠に掛ったら獲らさるし、目の前にいれば打たさるということで、今はもうなんぼでも増えてくる感じでしょ。今年はもうこれだけ増えているにもかかわら、たった１６０頭しかみてないんだよ。何故なんだろう。また今年も３００以上獲れることは事実でしょ。一回行けば一人でも３頭か４頭獲るのが普通なんですよ、今。この辺の実態っていうのはどういうふうに捉えているのかなと。

◎　委 員 長（木村　一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（帰山淳一）

ご説明致します。まず一点目ですね。国の補助金が足りなかった場合、町で負担するというお話もあったんですけども、今年度、シカが見込みとして３２０頭獲れるということで、うちの内部で検討したんですが、行財政改善計画の最中でもありますし、国の方の補助金で来るものを足りないので、町で負担するというのが、なかなか厳しい状況にあったということで、猟友会の支部長とも相談させていただきながらプールで出させていただくという形をとらしていただきました。２点目につきましては、エゾシカの３２０頭実績見込みでありながら、次年度１６０頭の予算だということだとは思うんですが、こちらにつきましては、シカの捕獲頭数につきましては、近年の傾向を見ると、雪が多くて、多く獲れた次の年はですね、少し減る傾向があるというのも踏まえながらですね、１６０頭という予算を入れさせていただきまして、多く獲れた場合は補正で対応したいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

今年の１６０頭については、多くなったらその時点でまた対応を考えたいということは、上乗せをしていくという意味なんですか。国の予算は１６０頭は１６０頭だけの予算しか組んでないでしょ。それ以外に獲ったら上乗せを今年は考えるというふうに理解していいの。

◎　委 員 長（木村　一）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。まずシカの町の奨励金については、今年度、Ｒ２も補正させていただきましたけども、不足が生じれば同様に補正をお願いしたいと思っております。また、国の上乗せ分については、予算枠、国の方の予算枠の中で対応させていただく。Ｒ２と同じ方式でですね、もしこれを超えてしまえば、プールして頭割りしていただくという考えで猟友会とも自治体ともですね、協議をしていきたいと思っております。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

町の方で今、財政改善計画実施中だからこれについては理解はしますよ。がしかし、支部長はシカ獲っている訳じゃないんだよ。自治体全体でこの辺の計画をきちんと説明しなきゃ駄目ですよ。自治体の連中は誰もこの内容を理解している人、誰もいません。知っているの

は支部長だけなんです。そして支部長との協議の結果、こういうふうになりましたって自治体の人達に文書、中身見させていただきましたけれども、初めて中身知る人ばかり。そういうことのないように。今年はやはり町の財政計画あるから当初、元年度は決めたけども、計画中はこれで我慢してくださいと。そういうような形をもう少し頭下げることを一つやっていただきたいと思います。答弁要りません。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

産業担い手対策事業実績の事業実績報告書の１２ページの件について、ちょっとお尋ねしたいんです。今、結局知内高校の生徒を知内の中で就職していただこうという取組を町全体でやっているところですけれども、この中で１０月２０日と、それから２月末予定ってなっていますけども、これは知内高校に出向いて行事って言っていいのかしら、ソクラテスミーティングと、それから合同企業説明会が開催されているんですけれども、それの手応えがもし何か感じられたことありましたら、お示ししていただきたいなと思いまして。

◎　委 員 長（木村　一）

産業担い手対策推進係。

◎　産業担い手対策推進係主事（阿部駿也）

ご説明致します。まず１０月２０日に行われていますソクラテスミーティングにつきましては、こちら対象が知内高校の１年生を対象にして行っております。昨年度も、昨年度の前もですね、こちらの事業実施しておりまして、１年生なので、今後将来就職するにあたって、町内の事業等をこの１年生の段階から知ることができるっていうのもありますし、このソクラテスミーティングと連携してですね、１１月４日、５日に行われているインターンシップという事業も連携して行っておりますので、知内高校の１年生に対しての就業観ということが養われているというふうに考えています。また、２月に予定していました企業合同説明会に関しましても、こちら対象が知内高校の次に３年生になる２年生の生徒になりますので、採用のですね、生徒が各企業さんの方に採用する前に事前に町内の企業を知れるということで、生徒の方でも町内の仕事というのを知ることができているというふうに実感しています。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

それを実施した中で見ていてね、どういう手応えでしたか。高校生はやっぱり興味を持って見えましたか。

◎　委 員 長（木村　一）

産業担い手対策推進係。

◎　産業担い手対策推進係主事（阿部駿也）

ご説明します。事業を通して生徒の手応えとしましては、町内にいる生徒さんで知らない業種の方も沢山いますので、凄く興味を持って聞いているふうに私の方としては捉えました。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

本当にこう見ていると、本当に素晴らしい事業を組んでやっていらっしゃると思います。やっぱり一つ一つ地道に底辺からこれを継続していって、一人でも多くの卒業生が残って、この町が栄えるようにやっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

１番、成澤委員。

◎　１　　番（成澤五郎）

１５４ページ。これ水産の方になりますが、上の二つと、それからその下の負担金についてですね、質問したいと思います。ここには水難救済センター負担金というのがあります。これ水難事故に対する救済組織なんだと思いますが、船にはそれぞれ安全設備がありまして、例えば決められたライフジャケットだとか、様々な決まりがあります。ところで、この漁港の港の中での安全設備という点から質問したいんですが、例えば今、釣りに家族で来てました。海に落ちました。子どもが。それを救助する時に、ある一定の間隔で這い上がってくるはしごというのがあります。それと、これは商工というか貨物船が着く港でよく見かけるのはライフブイですね、落ちた人間にこのロープに付けたブイを放り投げて、落ちた方はそれに捕まって手繰り寄せて救助されると。こういう安全設備があるんですが、漁港にはそういったものが見当たらないような気がするんですが、どうなんでしょうか。必要ないんでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

水産振興係長。

◎　水産振興係長（上野真吾）

ご説明致します。負担金の話だと思っていたんですが、ライフジャケットの救命関係の設備だということだったものですから、実は町内３漁港ありまして、中の川漁港においてはその施設に浮き輪とそのロープですね、が、東側の防波堤に１か所と北側の港岸防波堤のところに１か所付いてあります。これは町の方で付けた訳なんですけども、涌元と小谷石については確かに付いてございません。それにつきましては、漁組の方とも以前にも調整はしているんですが、まだそこまで設備として必要だということでの検討はなされてないということでございまして、絶対必要なものというふうにもなってございませんので、こちらにつきましては、今後、また検討して参りたいというふうに思います。

◎　委 員 長（木村　一）

１番、成澤委員。

◎　１　　番（成澤五郎）

これは港を維持管理している管理者の責任という意味で、中の川では用意しているということですか。

◎　委 員 長（木村　一）

水産振興係長。

◎　水産振興係長（上野真吾）

ご説明致します。漁港の管理に致しましては、北海道が管理者となってございます。なので、漁港施設に関しては北海道が整備することになっているんですが、中の川で付けた経緯

というのは、当時ちょっと事故がございまして、その時に町の方で何とかならないのかということで整備したという経緯ございますので、絶対町が整備するというものではございませんので、ご承知おきください。

◎　委 員 長（木村　一）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。今、水産の方でも喋りましたけども、今、消防の方とですね、海難のそういう一式のですね、道具を揃えたボックスをですね、今、各３漁港に設置する今、検討を今やっておりまして、消防の方も今、一生懸命ですね、海難救助の訓練やったりですね、しておりますので、その辺ボックスがですね、どのような設置、ただ設置してもですね、朽ちたり、あとイタズラされたりするものですから、その辺を今ちょっと十分に練ってですね、どなたでも使えるようなボックス型のですね、海難グッズを入れたものをですね、今、検討しておりますので。

◎　委 員 長（木村　一）

１番、成澤委員。

◎　１　　番（成澤五郎）

安心しました。例えば海に落ちた子どもを見た人、発見者がまずそのブイを投げて「つかまりなさい」っていうようなことが簡便にできるものとして、一定距離に置いてあるという、そういう認識をしていたものですから、これから付けるということであれば、是非急いでお願いしたいと思います。ところで、この水難救難センターなるものは、そういった海難、水難に対する助言とか、そういったものをする場所であるがゆえに、この負担金を取っているということでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

水産振興係長。

◎　水産振興係長（上野真吾）

ご説明致します。委員おっしゃるとおり、いろんな助言だとかそういう組織ができるようにですね、各沿岸の市町村並びに漁業協同組合、海上保安庁等など入った組織になっているんですが、そういうところでの議論する場と言いますか協議会、またその中でいろんな検証を行いましてですね、海難事故の防止だとか、対応だとかというところを協議する場所になってございます。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、農林水産費。

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

ちょっと認識不足で申し訳ないんですが、農村公園のことでちょっとお尋ねします。農村公園で業務委託料払っているんだけども、農村公園って普通何年か閉鎖しているんじゃないんですか。していませんか。熊出れば閉鎖をする。去年は１回もしませんでした。たしか１回したよね。１回か２回しているよね。にも関わらず、この農村公園を開園する意味って一体何なんだろう。お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

農業振興係長。

◎　農業振興係長（沖津優也）

ご説明致します。農村公園につきましては、過去にですね、事業を活用しまして整備された公園でありまして、尾刺地区の橋、尾出橋ですね、と農業活性化センター道の駅の敷地内にあります。そちらと合わせて整備された施設になります。農村公園につきましては、実際稼働状況と致しまして、今、詳しい数字手元にないですが、一定のご利用をいただいておりまして、特にバイクでツーリングされる方ですね、こちらから松前の方に抜ける、反対回りで回って来られる方の宿泊場所としてご好評いただきまして、相当なご利用をいただいている状況です。ただそういったツーリングをされている方がテントを張って宿泊しているという利用状況が多いものですから、先ほど言われたとおり、熊の目撃情報等がですね、近くであった場合ですとか、あと知内川の増水が見込まれる場合ですね、につきましては、公園を閉鎖しているという状況になります。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

農村公園は確かにバイクだとか車だとかって、そのキャンプ地として利用されているというのはわかりますけれども、道南で一番危険な公園なんです。ドライバーにとって。こんな話は前によく聞いています。実際テントに、テントの側熊通って、慌ててテント畳んで出て行ったという話も聞いています。それと、あの農村公園何故作られたかというのは、係長が小学校時代だと思う。尾出橋作るために付帯工事でたまたま作っただけの話なんですよ。私は熊は一年に必ずあそこ何回か出る。そういう危険なところにね、「どうぞ、いらしてください」という知内の姿勢そのものにちょっと理解できない部分ある。やっぱり閉鎖するものは閉鎖してね、ここだけで、農村公園でちょこっとしただけで１００何万経費かけているんですよ。それこそ費用対効果考えたら、あんな無駄なことないですよ。だから英断ふるってやっぱりね、一年に何台来るかわかりません。あそこにノートやって、いろんなこと書いて、「いや、こんな怖い目にあったことありません」って書いてあるやつもあった。だからそういうふうにいろいろな悪評出る前に閉鎖するものはやっぱり閉鎖すべきだと、そういう英断も必要だと思うんですが、どうですか。いや、係長は答弁大変だから副町長からどうぞ。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。今、係長の方からも説明致しましたけども、国の補助をいただいて作った公園ということであります。ですから、必ずしもそういう危険な状態であるということでありますので、それで再度、国なり道と協議をさせていただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

すいません。１５６ページと、それから予定事業調の８ページに関してお尋ねしたいと思います。私もちょっと間違っているのかもしれないんですけれど、このものづくり産業支援事業の中で、移住支援事業の中の住宅取得型なんですけれども、終わっていなかったということですね。今年度も取組むということなんでしょうか。その詳しいことちょっと教えてい

ただきたいんです。

◎　委 員 長（木村　一）

産業担い手対策推進係。

◎　産業担い手対策推進係主事（阿部駿也）

ご説明します。住宅支援事業に関しましては、こちら継続している事業のものになりますので、新規での申請等ではなくて、あくまでも継続して今、まだ支出をしている事業になります。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

ちょっと確認のためにお知らせ願いたいと思います。１５１ページの成田の沢と言うんですか、これ。これの予算の資料を見ますと、9ページになりますけども、これ1，２００ｍですか。これはわかるんですけども、このとこに植えさっている木というものは、スギなのか、一種類なのか、それともいろんな木が混ざって植えてあるのか。まずお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（帰山淳一）

ご説明致します。予定事業の説明資料のですね、見出しナンバー産業振興課の９ページに説明資料として載させていただいているんですが、今回の成田の沢線の整備によって受益となる区域が約４８ヘクタール程あります。この４８ヘクタールは全て町有林となっておりますが、そこに生えている木につきましては、スギだったり、トドマツだったり種類はほぼ８割は、８割以上はスギなんですが、一部トドマツ等もあります。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

大体スギとかなら、大体５０年、６０年、７０年ぐらいが伐期年齢だってことなんですけども、ほとんどの木は今そしたら伐期年齢を迎えているという形で理解してよろしいんですか。

◎　委 員 長（木村　一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（帰山淳一）

ご説明致します。今回の成田の沢線の上流部にあるスギにつきましては、今回の林道整備によりまして、施業が大々的にできるようになったところでありまして、５０年から８０年近くのスギがメインとなっております。そこら辺の部分の間伐も含めて種伐と間伐を上手にバランスを取りながらですね、施業していきたいと考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。質疑ございませんか。

質疑がなしということで、次に７款商工費の質疑を行います。予算書の１５９ページから１６４ページでございます。

質疑ございませんか。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

予算書１６１ページ、負担金補助及び交付金の部分だと思います。ここに昨年度は地域おこし協力隊員の部分が入っていたと思うんですけれども、これ載っていないということは募集をやめるということで理解してよろしいんでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。令和２年度の補正予算でもですね、ちょっと説明したんですが、募集を春の時点で停止をしております。令和３年度につきましても今のところ募集は見合わせておりますので、今の体制で行っていきたいと考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

募集やめたということで、その理由をちょっと詳しく教えていただきたい部分があります。

◎　委 員 長（木村　一）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。令和２年度ですけども、あいにくコロナ禍ということで積極的な観光ができない状況に陥ってしまいました。ということでですね、観光メインに地域おこし協力隊の方を募集しようとしたんですけども、そこの部分で上手くいかなくてですね、募集を停止をしております。その部分は今後ですね、令和３年度には観光振興計画を策定する、着手していくんですけども、その中で体制を構築していって体制の見直しとですね、関係機関との協力を得ながら計画を策定して進めていきたいと思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

わかりました。コロナ禍の関係で観光の方がちょっと厳しいということで募集停止しているということですね。しかしながら、１人せよ、２人せよ、募集かけるのはわからないんですけども、これも移住の一つになるんでしょうね、おそらくね。その辺を考慮しながら、今後もう一度ＰＲ、良いＰＲをしながら募集かけてほしいなと思います。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。質疑ございませんか。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１６１ページの観光機構と観光協会ですね、何回も町長に言うんだけども、この両者の事務局は役場内で早い話全部お互いに一つだっていう、当然取れていると思うんですけども、やはりこの在り方ですよね。任意団体と株式の部分なんですけども、これをどのように整理って言ったらいいのか、それとも育てるって言ったらいいのか、この形で二股であくまでもいかせるのか、それともあくまで最終的にはどっか一つで、一つにするのかという、将来の展望というものがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。何、課長答えるの。

◎　委 員 長（木村　一）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。かねてからＤＭＯという組織と任意団体の観光協会についてご意見いただいていまして、今、係長からもありましたけども、今回のコロナ禍も踏まえて、また地域おこし協力隊を停止したことも踏まえて、令和３年中に観光推進ビジョン、町長の行政執行方針の中にも入っておりましたけども、そういったものをまとめていく中で両団体の位置付けというのも整理していきたいというふうに思っていまして、少しずつ今、観光協会の皆さんとも意見交換させていただいているんですけども、どっちかを無くすとかそういうことではなくてですね、両方を活かした形でどういうふうに連携して知内の地域観光を計画立てて進められるかというのをＲ３でしっかり議論していきたいというふうに思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

今、課長の説明で観光協会との話をしているという言い方していたんですけども、ただ私もその観光協会の入っている人にちらっと聞いたことあるんですけども、ほとんどの方はそういうものの会議だとか、そういうのがわからないって言うんですよね。「いつ、どうやって、誰が、やっているのかということはっきり言って誰もわからないよ」って。だから今、課長言うように、それこそ会長さんだとか、ナンバー２か、ナンバー３のそういう人達がわかるんですけども、大体観光協会にどのぐらいの人数入っているか、私もちょっと会員になっているんですけども、そういう部分での早い話情報の共有というものは全然できていないのかなと思うんですけども、その辺の部分でですね、これをいろんな形で話し合いとか何とかって言いますけども、やはりそういう部分でやっぱりある程度そういうきちっとしたものを知らしめる形で協会の一般の会員の皆さんにもやっぱりある程度理解してもらうような形の方法を取って、それからそういうものを実施するなら実施するという形でやらなきゃ駄目なんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

◎　委 員 長（木村　一）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。観光協会の事務については、今年度から役場が担うということでやっておりますので、委員おっしゃるとおり、観光協会の総会等もこれからございますから、そういった部分でも皆さんの意見も聞きながら、新しいビジョンの策定の中で整理していきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

あとその他、質疑ございませんか。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

１６２ページ、予算書の１６２ページ。昨日の説明でしたかどうかちょっと私、聞きそびれたのかもしれません。維持補修費の部分で前年度２０万の計上だったものが、今１４０万の計上になっている。これ公園の管理的なもので、何か補修するものが増えたのかどうなのか、その辺ちょっとお知らせ願います。

◎　委 員 長（木村　一）

管財係長。

◎　管財係長（東出亮二）

ご説明致します。修繕費の増額分については、現在墓地公園、知内公園の中にある約２０本外灯がございまして、それの老朽化が進んでおりまして、近年、腐食によって転倒だとかそういうことも起っておりますので、腐食して危険な外灯について更新するものとして１２０万円の計上をさせていただいております。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

公園管理費の方、外灯の補修ということでわかりました。続いて１６３ページの物産館の関係でちょっとご質問させていただきたいんですけども、昨年ですか、昨年、中学生議会でも多少出ていたと思うんですけども、物産館のね、２階の利用、私も一般質問でさせていただいた経緯もありまして、今後あそこの２階は何か有効活用するような予定はあるのか、ないのか、ちょっとその辺お聞きします。

◎　委 員 長（木村　一）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。これまで２階については、展望ラウンジという扱いで休憩所だとか、あとそこからも新幹線、貨物列車見ることができますので、そういったＰＲをしておりました。今後につきましては、写真展、観光協会で行っていたフォトコンテスト等もございますし、あと町内に観光施設ございまして、それをちょっとパネルにしてですね、ちょっと大きめのパネルにしてそれを展示するパネル展というのもこちらの方ではちょっと考えたいなと思っております。また、北島三郎さんのフィギュアもございますので、フィギュアだけじゃなくてですね、そこにも何か説明ができるようにちょっと何かパネル展、それもパネル展になってしまいますけども、そういった取組をしていきたいと考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

補足させていただきますけども、実は昨年、江差福祉会から使用したいということで話があって、スリーエスとしてあそこの２階の部分を使っていた部分を整理したこともございます。ただ、状況が変わりまして、江差福祉会の方では利用できなくなったということであります。ただ、冬期間のですね、隣りにあります展望塔ですね、あそこがちょっと危険な状態になるものですから、２階の部分に来て、展望して今の新幹線を見ているという方も多いということで聞いておりますので、そういうことでまた利用していきたいということで考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

ありがとうございます。副町長おっしゃるとおりですね、江差福祉会さんの方で最初やれるんじゃないかっていう話も協議するということであったんですけれども、かき小屋がああ

いうことになったので、かき小屋の方に行くという流れで物産館の方どうなるのかなというところはちょっと注目していたところなんですけども、今、係長がね、説明したパネル展だとかは今もう現在やっています。やっていますので、ただ、やっぱり人の入りが少ないんですよね、あそこね。私も何度か行っているんですけども、電気はつくようになりました確かに。その前までなら本当に電気もついていないような状況で、誰か出入りしているのかなというような感じだったんですけども、ただ今後ね、今言われたとおり、何か違うパネル展だとか、確かにね、飲食できる場所が本当はあれば、いいのかなという思いはするんですけども、休憩場所みたいな形でもそういうパネル展でもいいのかなとも思うんですけども、何かもう少し人の出入りがあるような、活性化できるようなものにしていただきたいなというふうにお願いします。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

関連でお尋ねします。予算書では１６３ページに物産館管理費となっていますけども、あそこ自体は道の駅というふうになっている訳ですね。ですから、あの地域には展望塔と、物産館と、さわやかトイレと、それから農村活性化センター、今はパンのお店として活用されている訳ですが、４つの施設があります。これが知内の観光、あるいは産業の中で、今どんな位置付けとして捉えているのか。将来、あの地域全体はどのようにしていこうと考えているのか。まず基本的なそれらについてお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。産業の面でなかなか難しい側面はあるんですけども、国道に面している施設でもありますし、あすなろパンの施設も近隣にございますし、そういった意味では観光客が気軽に立ち寄れる施設として、またトイレもございますので、重要な施設だというふうに考えておりますけども、それを長期的にどういうふうに活用していくかというのは、現在、具体的に練っている段階ではございません。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

あそこの成り立ちを今、少し考えてみたいんですが、まず最初に、あそこに海峡線が開通して駅ができた訳ですね。その駅ができた経過というのは、平成８年まで行われた、まちの第３次総合計画の中で謳っていたリゾート開発ということがあったものですから、あそこに、あの一体にスキー場、ゴルフ場、あるいは温泉のリゾートをやろうと、そういうことで民間活力を活用してということでありました。そこで交通アクセスの拠点としてですね、海峡線が開通するので、じゃあ、あそこに駅をつくろうということで、これは町の方が要請してあそこに駅をつくった訳ですね。そして、駅ができた。その次に今度、道の駅構想というのが出てきたものですから、鉄道の駅と道の駅が１か所になっているとこは知内しかないんだということで、そういう構想の中であそこに道の駅をつくってトイレをつくりました。そういうことでなったんですが、残念ながら平成８年以降ですね、そういうリゾート開発というブームは去ってしまったもんですから、道の駅と、それから鉄道の駅が残って、それが一つの

売りではあったんですが、海峡線が廃止されて、駅もなくなった。その前の段階に、先ほど６番議員さんからお話がありましたけど、尾出橋をつくる時の中山間事業で、中山間事業でセットメニューとして公園と活性化センターをつくらなければならなかった。そういう関係もあって、活性化センターを地域的にですね、農家の方があそこを使うということは、かなり距離的にも問題もあったんですが、そういうセットメニューでなんたかったつくらなきゃならなかったものですから、あそこに活性化センターをつくった。そういうふうに、一つのことをやったことによって、次から次とそれをなんとか補完しようと思っていろんなものを作ってきたんですね。本当に最適地という判断ではなかったと思うんですね。そして今、海峡線がなくなって鉄道の駅の元々あった最初のベースのものがなくなってしまった訳ですね。そうして考えた時に、道の駅が果たしてあそこでいいのかと。知内の２２８号線の中での位置としてあそこは最適かというとこがまた一つの課題が残るんですが、新幹線が通ることによって展望塔を建てたと、そういうふうになかなかこの「帯に短し襷に長し」といったらいいのか、なかなか本当に中核となる施設といいながらもですね、１００％そこが最適地という判断ではずっとなかった訳ですよ。今、物産館もかなり老朽化してきています。いずれ建て直すとかそういう構想もしなきゃならない。道の駅ということも基本的にあそこでいいのかという議論も出てくる。そして、あすなろパンがあったり、特にトイレなんて大変なお金かけてますから、なかなか移転するのも難しいと。そんな課題があるもんですから、本当に将来的にあれをどうするのかと、今からきちんと議論を重ねていかなければならない大きな課題だと思っているんです。やはり、今、道の駅というのは各地にできています。そこで地元の産品がたくさん売れているという状況がありますんで、そういうことを考えると、なかなかあそこの部分で今、地元の産品を置いてはいますけども、やはりどなたか先ほども答弁でありましたけども、立ち寄るのは少ないという状況も、やはりあそこ出入口が非常にやっかいだということもあるものですから、そういうことも考えれば道の駅はですね、もっとこっちの方に、中央寄りに持ってきてもいいんではないかという発想になるんですけども、その辺も含めながらですね、知内全体の中で道の駅の位置付けだとか、そういうこともきちんと考えながらですね、今から議論していく必要があるだろうと思うんですが、その辺の見解をお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

確かに今、議長さんが言われるように、今までの経過というのはそのとおりでございます。したがって道の駅もですね、木古内の道の駅のできた状況においてですね、かなりの環境が変化してきて、入込客も減っています。ただ、そこに付随してできた新幹線の展望塔、これについてのですね、新しい施設ですから、ただこの管理については冬期間を含めて相当の今、管理に苦労している状況もあります。ただ、新しい施設ですから、あそこに一つだけ置くということもちょっとできないということもありますので、その辺も含めてですね、今後きちんと整理をしてですね、いかなきゃいけない施設だと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

１０番委員と全く同じような意見で、多分、あそこに道の駅というか、できたこの経緯というのは私と１０番委員しか知らないと思うんですよ。当時はリゾートありきで、まずあそこに駅を作ってしまった。バブルの最盛期の時代です。国でいけば最大手のダイワハウスがあそこにスキー場を作るとか何とかって、もうそういう噂が先に立ってしまって、まず津軽海峡をあそこで止めようと、ただ私がいつも思うのは、そういう箱物をつくってしまえば、後々この問題でにっちもさっちもいかなくなる一つの例だと思っているんです。以前から、できた時に１番喜ばれたのは、さわやかトイレだけ。あと活性化センターにしても、物産館にしても、一つ言えば負の遺産ですよ。何も使い物にならないものばかり。地形的にも最悪の事態。だから今これから認定こども園を作るとこで約７億くらい金を使うし、この問題を出すということになれば、町民から反感を買うかもしれません。がしかし、このあとに道の駅を果たしてどこが一番相応しいのかという検討に入るべきだ。その時期に来ていると思っているんですよ。多分、町長、副町長辺りが、その辺も思ってても口にできない部分があるんだろうと思うんですけれども、もしあったらご答弁いただきたい。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致しますけれども、確かにあそこに道の駅できて、旧知内駅ができた段階で、リゾートということで第三セクターのスリーエスができたというスタートであります。従いまして、その時のスリーエスと、今のスリーエスとの状況というのも変わってきていますので、これらも含めてですね、検討に入るということになると思いますので、よろしくお願いします。

◎　委 員 長（木村　一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

物産館のことについて二人の委員からいろいろと問題が出ましたけども、私の体験からすればあそこは必要必需の建物だと思います。というのはね、観光で私あそこ何年もやりましたけど、どうしても寄るっていうのはね、あそこ一番寄るんですよ。函館と松前の間。木古内を出ても多少あるかもしれませんけども、入りやすいのは知内。ただ内容が乏しいというだけです。それは否めません。だけどもやり方次第によってはね、お客さんはまだまだ復活する要素はたくさんあると思います。今パン工場もできたでしょ。いっぱい来ているし、展望台だってね、やり方によってはまだ来ると思います。宣伝の仕方も足りないし、物産館にある売り物も少ないです。浪岡っていうね、内地にある道の駅なんかと比べたら人も少ないし、それは仕方がないかもしれないけども、凄い繁盛していますよ。それからニセコもそうだし。やり方次第だと思います。だから皆のね、意見を聞いて、そして考えた方がいいんでないかと思います。私はあそこの道の駅は無くすることは大反対です。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

ちょっと休憩取ります。

休憩を取り消して、会議を再開します。

その他、何か質疑。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

すいません、確認で聞きたいんですけれども、１６０ページの外国人技能実習生受入助成

金ってありますけれども、これは今やってて、農家の人達もね、今これだけ人が足りない。働き手不足の中で助かる事業だと思います。それで２年だか、３年だかに入れ替えしなくちゃいけないですか。それ何回も使えるということでしょうか。それだけ確認させてください。

◎　委 員 長（木村　一）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。この知内町の外国人技能実習生に対する受入助成金はあくまでも初年度受け入れる時の費用について４分の１を助成するという仕組みになっていますので、２年目、３年目の方を対象としたものではありません。ただ初年度受け入れて１年間働いた場合に限って４分の１ですね、それを事業者最大３名を助成しております。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

すいません、じゃあ言葉は悪いんですけども、入れ替えの時も使えないということ。

◎　委 員 長（木村　一）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。入れ替えというのは新しくまた別の人が来るということですもんね。それであれば、また使えます。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

はい、わかりました。１事業者が何回入れ替えしても使えるということ。わかりました。ありがとうございます。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

質疑がないようですから、産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

それではここで、暫時休憩します。

再開は、２時１５分からです。

（　休憩　午後１時５９分　）

（　再開　午後２時１５分　）

◎　委 員 長（木村　一）

それでは休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

次に建設水道課関係の質疑に入ります。予定事業調８ページと９ページです。最初に８款土木費の質疑を行います。予算書の１６５から１７２ページです。

質疑ございませんか。

質疑なしということで、次に１１款災害復旧費の質疑を行います。予算書の２０３ページでございます。

質疑ございませんか。１１款災害復旧費。

質疑がないようですから、建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

次に教育委員会関係に入ります。予定事業調９ページから１１ページです。１０款教育費の質疑を行います。予算書の１７５から２０２ページでございます。

質疑ございませんか。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

全般にあたるかもしれないんですけれども、まず１８４ページの心の相談員ということ。この人じゃなく、こういうことをしなくちゃいけないっていう今現在ね、小学校、中学校で不登校の子、学校に行けない子、それから保健室で授業を受けている子っていらっしゃいますか。

◎　委 員 長（木村　一）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

説明させていただきます。現在、不登校ということで教育委員会で押えている数字は小学校で３名、中学校で５名になっております。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

なんか増えているような気がするんですけれども。それでね、そこの中で何らかの手段とか打っているんでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。ご指摘の不登校の件でございます。もう十年ほど前から全国的に不登校の数が右方上がりで上昇を続けて、未だちょっと下降しないという大変憂慮すべき状況になっております。特に中学生の発現率が高まりを見せております。今、学校教育課長の方から説明をさせていただきましたが、やはり本町においても中学生の発現率がやっぱり高めであるということになっております。手立てと致しましては、教育行政執行方針でも申し上げましたが、やっぱり予防的な生徒指導の対応、きめ細やかな生徒観察、そういったことが大変重要になってこようかと思います。併せて家庭と学校との連携、または私どもとの連携が大事だと思っております。具体的な手立てと致しましては、今、例えば中学生が５名不登校生徒がいるというふうにお話しましたが、全く学校に出て来ていないような訳ではございません。定期的に一定の規則性をもって登校しておりますし、そのように学校は呼びかけております。学校に来た際に、ご指摘のとおり、保健室で休む場合もあります。教室で授業を受ける場合もございます。中学校では現在、空き教室を利用致しまして、通称フリースペースと呼んでいます。そこに学習用の机、それから黒板、ホワイトボード、あと自由に勉強できるようにパソコンも入れてございます。生徒は登校した際に、そのフリースペースの中で自由に学習はできるように教員のサポートも取っております。現在そのような体制で臨んでおります。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

手厚いというか、ある対処をしていただいていることはわかりました。でも、今の指導というか、行きたくなければ行かせなくてもいいっていう、子ども達に言っている状況ですよね。無理して行かせてこじれるというか、それこそ自殺する子ども達もいるでしょうし、だから心の、心のね、重荷を取るってことがまず先だと思いますし、だから学校っていう、何が原因でかはいろいろそれぞれ個々にあるでしょうけれども、学校という縛りじゃなく、何か私いっつも思っていたんですけどね、フリースクール、例えば今、中学生が５人もいるって言ったでしょ。小学校も３人いる。それがまた増えていく可能性なんですよね。その中で学校以外のところで伸び伸びとできるような、例えば公民館でもいいし、どこかの空家でもいいし、その中でできれば私、公民館に今、合理的配慮員っていますよね、その方みたいな方を常駐で、先生の資格を持っているような方が居ていただいて、フリースクールなどをね、小学生でも中学生でも常に来れるような環境づくりということは考えていただけないのかしらと思いまして。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。まず心のケアのお話が出ましたので、そちらの方からお話をさせていただきます。本町では心の教育相談員を早くから配置をしております。小学校、中学校、高等学校に巡回をして対応しております。今、去年から新しくなりました心の教育相談員につきましては、上級の心理士の資格を取っておりまして、非常にカウンセリングの資質の高い方に来ていただいております。このカウンセラーは、日常的に例えば教室での一般生徒の授業を見る、あるいは職員室で先生達と生徒情報の交換をする。いざカウンセリングの時に最高のレベルのカウンセリングができるような準備を普段からしております。ですので、希望があれば、いつでもカウンセリングが受けられるまず状況にございます。それからフリースクール、私が認識しているところでは、フリースクールは民間の経営であったり、あるいはＮＰＯの経営であったりすることがほとんどかなというふうに思っております。例えばそういう場所をこの町のどっかに作った時に大きな町ですと、いろんなフリースクールのタイプがありますので、あるいは公的な教育支援センター、あるいは適用施設、適用教室等がありますので、自分のニーズに合わせて選択をすることができます。ここにこうだから、ここに来なさいよ、というやり方が本当に良いのかどうか、そこのところは慎重に判断しなければならないというふうに思っております。委員ご指摘のとおり、心のケアをするということについては非常に大事ですので、これからもスクールカウンセラーと連携を持ちながら、あるいはカウンセリングについては、スクールカウンセラーだけでなく先生方もやっぱりやりますので、そこは学校と連携を取って対応していきたいというふうに思っております。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

素晴らしいカウンセラーが本当に子ども達にとって、本当に心を見抜いてくれて寄り添ってくれているかって言ったら、全て正しいとは限らないと思うんですよ。人間ですから子ども達もそれぞれの特徴ありますし、やっぱりそういうふうになっている子どもはね、表に出せない面、表は良く見せようとか、そう思っている節もあるんですよね。だからそこでやっ

ぱりただのカウンセラーに長けているとかじゃなく、やっぱり心を汲み取れるような、そういう仕事の仕方していただいて、今、教育長さんがおっしゃるように民間でやるのもあるでしょうけれども、特徴を出していっても良いのかなと思うんです。如何でしょう。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

生徒理解であるとか、児童・生徒の心の部分を受容するというのは、カウンセラーだけの仕事ではございません。それを、その子を取り巻く全ての教師が、あるいは保護者もそこのところは皆で連携を取って一人の子どもを見守っていく、そのことが大事かと思いますので、全てをスクールカウンセラーにお任せするという主旨の私の発言ではないことをご理解ください。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

わかります。多分これは一回に言っても、一回に解決、心の中だから解決できる問題ではないんでしょうけれども、やっぱり子ども達がそうなっていたらね、一番心病んでいるのは保護者なんです。その中でやっぱり高校、中学校だったら、高校に行くのにもやっぱりある程度の学業も修めておきたいなと。これが都会だったら学校は行きたくないけど、塾に行っている子っているようなんですよね。だからそこでの扱い、学校で教室を与えていますでは良くないんじゃないかなと思うんです。先生もついているとは言えど、やっぱりそこの中で、尚更だから閉じこもっちゃうということないように、そこのところやっぱり配慮して何とか道を作ってもらえないかしらなと思いまして。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

大変ご心配をいただきまして、ありがとうございます。学校の方ではですね、これは学校だけではありませんけれども、２０１８年教育機会確保法という法律ができました。この法律ができたことによって不登校児童生徒がいろんな場所で学習することを在籍している学校の校長が認めれば授業扱いにできるという画期的な法律ができた訳です。今、不登校児童生徒の対応については、やっぱりこれは大きな問題であることは否めないと思います。例えばご理解いただきたいのは、先ほど私が申し上げたとおり、現在、先ほど不登校の生徒が何名いると申し上げましたが、年間を通じて３０日以上の欠席があった生徒のカウントでございます。ですから、例えば今、何名いると言った児童・生徒がですね、皆家に引きこもっている訳でなくて、断続的に学校に登校して来ている訳です。そこのところは、学校の先生と、お子さんと、保護者との繋がりが出来上がっているからこそ、そういうことが成り立ちます。また、中学校の不登校傾向のある子ども達にとっては、今まさに高等学校の進学期でございますけれども、しっかり自分の進路目的の達成のためにですね、しっかり前を向いて歩んでおります。その辺のところもご理解をいただければなというふうに思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

同じ質問ですか。わかりました。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

それじゃあ、なった原因というのを調べたことって言うか、聞き出したことありますか。何で不登校になったかとか。多分これはずっと、今１回では解決できる問題ではないので、ちょっとその原因、いじめとかってどうですか。ありますか。把握してますでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

文科省が毎年行っております生徒指導上の調査というのがございます。そこにあがってくる項目別のことについては、ある程度理解をしております。ですが、不登校の原因というのは極めて多種多様で特定が難しいのが特徴でございますので、これこれこれで不登校になって、こうなっている、という限定したものの考え方については、なかなか難しいかと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

１９６ページ、中央公民館の照明器具ＬＥＤ化の関係でちょっとお聞きしたいと思います。というか、勉強させていただきたいと思います。昨年、スポーツセンターもＬＥＤ化されているかと思うんですけれども、庁舎内もいろいろやってきているのかなと、そういうのもあるんでしょうけれども、ＬＥＤに変えた時点でどのくらい年数持つのか、またＬＥＤに変えた時点で年間の電気料ってどのくらいかかるものなのか、ちょっとお示ししていただければと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

社会教育課長。

◎　社会教育課長（松本泰行）

ご説明致します。ＬＥＤに変えて何年持つかという電球の球ですけども、１０年、２０年の単位だと思います。電球の球自体は。それと電気料ですね、電気料についてはまだ今つけて、スポーツセンターにつけて７月の２９日から工事始まって、９月いっぱい大体、９月の始め頃かな、そのくらいかかってですね、それ以降の電気料でしか、電気料でしか額の判断今のところできないんですけども、約半年で７０万円程軽減になっているということですけども、これからもう少ししないとどのくらいはっきり下がったというのは見えてこないと思います。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

今ある公民館なんですけれどもね、今ある公民館の維持費と言うんでしょうかね、電気、球を、球が切れたら取り替える、切れたら取り替えると多分やっていたと思うんですけれども、それを１年間やると、それで１年間の今の電気料、費用対効果っていう話になるのか、どのくらい年数が経って本当に４，６００万で、本当に妥当なのっていうところがちょっと知りたくてね、その辺お知らせ願います。

◎　委 員 長（木村　一）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

私の方からご説明致します。今回のＬＥＤ化の、中央公民館のＬＥＤ化の工事につきましては、照明灯のＬＥＤ化だけでなくてキューピクルの、電気設備の交換も一緒に入っておりまして、全てが約半々くらいのイメージでいるんですけども、全てが今お話したとおり、ＬＥＤ照明の交換だけではありませんので。以上で説明を終わらせていただきます。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

半々ぐらいの形でというところではあるんですけども、今、維持管理している年間のものがあると思うんです。それがＬＥＤに変えた時点で電気料がどのくらいか、その辺りの試算をしているだろうと思うんですけども、そして今のままで電気を交換していけば、どのくらいの電気料がかかって、どのくらいまででっていう話になると思うんですよね。先ほど２０年間くらい持つという話はしていましたけども、２０年間持つよというところで、あと２０年、じゃあ今のままで球を取り替えたり何なりして維持していくと、どのくらいの差が出てくるのかなというところ、その辺りをお知らせ願います。

◎　委 員 長（木村　一）

管財係長。

◎　管財係長（東出亮二）

ご説明致します。先ほど建設課長の方から大体事業費の半分ぐらいがＬＥＤのかかる経費だというふうにお話したんですけれども、それが大体２，３００万円程度の工事費に対して削減できる電気料を計算しますと、約１２、３年で事業費を回収できるだろうと、今、試算をしております。ただトータルの事業費の他に、今回、地域づくり総合交付金半分入りますので、費用対効果としては、それの更に半分の６年から７年程度で回収できるものかなというふうに試算しております。以上になります。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１７７ページの部分で、英語教育の部分でちょっとお話を聞きたいと思うんですけども、現町長も議員時代からも英語教育にかなり熱心に質問していた経緯があると思うんですけども、今、今年から町長の行政執行方針にも１名から２名体制になったということで、この辺の１名の時と２名にするっていうことはどのような効果を期待してこういう体制にしたのか、まず１点お知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答えを申し上げます。ＡＬＴの２名のお話ですね。実は令和元年の年にですね、英推協という本町の英語教育の研究団体がございます。そこの幹部の皆さんとお話し合いをした際にですね、当時ＡＬＴが１名でしたので、その１名で小学校３校、中学校、高校、５校の対応

をしていたということがございました。当然、移動もあったりですね、また担当するコマ数にも１人ですと限度がございますので、学校によってちょっと濃い学校と薄い学校はあったり、そういう弊害もございました。また、主たる授業者はその学校の先生がやりますので、お手伝いでＡＬＴは入りますから、そうすると授業の前に打合せが必要なんですけれども、そんな関係で打合せも十分できないというような声があがっておったところでございます。その後また中学生議会で中学生の生徒議員の方からもＡＬＴを増やしてほしいという旨の訴えがございました。そのようなこともありまして、西山町長の下ですね、ＡＬＴを１名増員して２名体制になったということでございます。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

わかりました。うちの町の場合は、幼小中高一貫教育ということを前から謳ってきたんですけども、何回もその部分で私、全然それがどういうことで効果があって、なんか一貫教育、一貫教育っていうけども、何を一貫教育なのかって全然理解はできなかったものですから、それのまず私も福島県の磐梯町で英語教育の部分で視察に行って来て、前もお話したと思うんですけども、その中でやっぱり２名体制でやってて、ある程度効果が出ているんですよね。その中での教育長の話ですと、小学校よりも幼稚園とかそういう子どもさん達が本当に綺麗な英語が話を発音ができて、そして中学校とかになるにしたがって駄目になってくるんだというような言い方だった。だからそういう部分でですね、やはり２名体制にするっていうことは、そういう形のものでも少しでもやっぱり小学校もそうでしょうけども、その下の方からまず私は基本的なものを教えても２人体制になればできるんでないのかなと思うんですけども、その辺についてどうでしょうかね。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。ご指摘のとおりですね、やはり生の英語に触れる機会が多いということは凄く大事なことだというふうに思っております。今まだ２名体制になってそんなに時間が経っておりませんので、この２名体制がこの後どのような成果を結んでいくかというのはこれからの検証だと思っております。ちなみにですね、じゃあ先ほどのお話にありました本町の英語の取組がどんな成果が上がってきたのかというお話ですけども、一つの例として、一つの例と致しまして、一昨年の２０１９年の全国学力テストで、中学校３年生で英語が行われました。その英語の正答率がですね、北海道の平均が５４ポイント、全国が５６ポイントでございました。渡島管内で本町は正答率が５６ポイントでございました。大変高い数値をですね、示してくれたと。これは今までの取組の一つの成果の表われかなというふうに考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

わかりました。ただ毎年、教育長、学力テストだとか体力テストとかってよくありますよね。それで結果を見ますと、学力もそうでしょうけども、体力的な部分でもですね、やはり北海道の部分では、やっぱり全国平均よりも劣る部分が多いというような結果が、確か新聞

に載っていたと思うんですけども、その辺についてこれからうちの町も頭もそうでしょうけども、身体を鍛えるという形の部分ではどのような、もし取組をするような考えあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

今、学力テストの英語の話をさせていただきましたけど、体力の方についてちょっとお話をさせていただきます。ご指摘のとおり、学力を支えるのはやはり体力でありますから、体力向上にも継続的に努力していかなければなりません。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症のために毎年行われていた体力テストは予定の回数をこなすことができませんでした。ですが、そうした中でどのような成果を収めたかについて簡単に説明をさせていただきます。

◎　委 員 長（木村　一）

学校教育係長。

◎　学校教育係長（小林雪絵）

説明させていただきます。今、教育長から説明がありましたとおり、今回、全国体力テストは中止となりましたが、町内各小中学校で体力テストを行った結果及び分析を見たところ、小学生では低学年・中学年で男女共にほとんどの基本種目において北海道平均を上回っております。高学年においても基本種目の半数が北海道平均を上回っており、自粛生活を余儀なくされていたにもかかわらず、当町の小学生の身体能力の高さを確認することができました。しかしながら、２０ｍシャトルラン及び５０ｍ走については、昨年度の記録を下回っており、例年各学校で強化している中休みや昼休みを利用したランニング等ができなかったことが大きな要因ではないかと思われます。また、中学生では臨時休業明け直後の実施だったこともあり、やや体力の低下が見られましたが３年生男子において基本種目のほとんどが北海道平均を上回っておりました。小学生同様２０ｍシャトルラン及び５０ｍ走は昨年度の記録を下回っておりましたが、部活動ができなかったことなどによる影響が大きいと思われます。全体的に上体起こしや長座体前屈など北海道平均に達しておらない基本種目もありますが、身体の硬さなどが見られるため柔軟性等についても今後の体力づくりの課題となりそうです。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

ここで、暫時休憩を取ります。

それでは休憩を取り消しまして、会議を再開します。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１７９ページの部分でちょっと考えをお知らせ願いたいと思います。この前、我々議会の方で高校生議会を実施しまして、その中で私が高校生の皆さんに高校の給食はどう思いますかってお聞きしましたら、生徒さんが嫌がるのかなと思ったら「給食をできればやってほしいんだよね」って言い方したもんですから、あれっと思ったんですけども、中学校時代にも給食食べているものですからね、その生徒さん達は「たまに学校給食食べたくて、どうもならない時あるんですよね」って言い方したもんですから、これについて前も町長もご存じのように、議員の時もそういう形で質問したと思うんですけども、こういう部分について知内

高校の皆さんに、そういう部分の給食に対するちょっと考えとか、そういうものをちょっとアンケートとか取って、もし実施できるような形って言えば変ですけども、そういうものができないのかちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。高校生の給食についてはですね、今までもいろいろ議論がございました。現在、高等学校の方から強くそれを要望する声はまだ私どもの方には届いておりません。私どもの内部の方で検討したことについて、担当課長よりちょっと説明させていただきます。

◎　委 員 長（木村　一）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。学校給食、今コンテナ方式ということで各学校のクラス毎に給食センターの配送車で配送させていただいている訳なんですが、運ぶにあたりましては、受入側の施設の整備というのが若干必要になりまして、コンテナ受け入れるための玄関と言いますか、その入口、あるいは中学校、小学校等であれば、２階、３階まで上げるための給食用のエレベーターの整備だとかですね、その辺の費用面で若干負担をしなければならない部分が出て参ります。ただ実際に、先ほど教育長も申しましたが、学校側でどの程度の需要があるのか、全員が給食を希望されているのか、ある一定数だけなのか、あるいは青少年交流センターでは今、寮に入っている生徒さん達というのは、昼食のお弁当も皆さん交流センターの方で準備していただいている部分もありますので、今現在そういう生徒さん達については需要がなくても間に合っているのかなという状況もありますので、実際の利用希望がどの程度あるのかということも含めてですね、調査した上でですね、費用対効果も含めて検討させていただきたいなというふうに思っております。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

先ほど中学校の検定とかそういうことで大変良いお話を聞いたんですけども、私は各種検定試験の高校の部で実績の５ページね、５ページで各検定をやっているのを拝見しましたけど、トータルで言いますと、４４．２％合格率ですけども、ちょっと寂しいなという感じはしております。中にはですね、英検、それから日本漢字能力、極端にちょっと低いんですけども、以前にも私、質問した経緯があると思うんですが、このことについてどのような考えでおられますか。お答え願いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。以前も議員からご指摘をいただいたところでございます。高等学校とはですね、生徒の各種検定に向けて積極的に取組むこと、また本人のためにですね、自分の進路活動の一貫として取組むことを指導するということでやってきておるところでござい

ます。今回の資料の中で特に商業検定の合格率は大変高いものがございます。確認を致しましたところ、放課後に個別の指導、あるいは個別の学習会を繰り返しながらですね、商業科目を選択していない生徒も一部入って一生懸命取組んだ成果ということでございました。また、英語検定の方では数字がちょっと上がっておりませんけれども、まだ最後のテストの検定の結果が返ってきておりませんので、この後、若干数字が大きく動くことになろうかというふうに思っております。なお、英語検定の受検者数のわりに合格者数が少ないのはですね、もう４、５年前から比べて格段に上級の検定を目指している生徒が多ございまして、１回受けて駄目だと２回目同じ級を受ける時にはもう助成の対象になりませんので、自腹を切って受けている子も実は中にはいるような状況でございます。引き続き各種検定に向けてしっかり取組んでいくようですね、学校と連携を持って指導していきたいというふうに思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。ございませんか、質疑。

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

２、３お尋ねしたいと思います。まず、教育委員が減ることによってですね、当然ながら報酬の分減っているんですが、その条例改正の時にも質疑したんですが、ちょっと私、間違ったかなと思っているのが１点あります。教育委員の任命については町長が推薦、あるいはする訳ですから、全部教育長から答弁いただいたんですが、町長のお考えも同じなのか、教育委員の新しい選任にあたってはですね、女性枠、保護者枠、それから地域の考慮、等々、教育長から答弁いただいたんですが、総合教育会議の議長は町長でありますし、教育委員の任命は町長が議会に推薦する訳ですから、その辺について改めてお尋ね致します。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

自分が議員時代にですね、中ノ川の小学校の統廃合ございまして、その時は４名の教育委員で進んでいたという経緯あります。それで統合になってどうなのかなという、ちょっと不安あったものですから、議員時代に何人かの応援をいただいて保護者枠１名増員して今後の統合の経過を議論する中でいた方が優勢高いだろうということで、保護者枠の中で１名増員していただいた経緯あります。それで今、じゃあ湯ノ里小学校、涌元小学校、また統合じゃないかというお話当然出てくるだろうと思いますけれども、今、湯ノ里については保護者、または地域の方々の総意の中で進んでいるという理解をしております。そして涌元地区についても現在１名の女性の委員の方おりますので、なんとかクリアできるだろうということ。そして全体の地域ということではなく、１３町内会どうのこうのでなくて、または学校区という考え方ではなくて、これからというのは知内小学校一つに将来的になるだろうという方向性で議論していただければ、ましてこの狭い地域ですので、いろいろ現委員の方々、今回任期満了で推薦する方の中でも当時の中ノ川小学校を経験した委員が２人おりますし、若い教育委員の方もおりますので、これからの統合についてはそれほど心配いらないだろうなという思いで現教育委員２名の推薦ということになります。あと保護者枠については一応法律の中で努力義務ということになっていますので、１名でも２名でもいいんでしょうけども、今、若い保護者枠１名という格好になっています。そして教育長からもありましたように、

これから男女の公平性というか、やはり議論の場では女性の意見も必要になってくる場面あるんだろうと思いますけれども、ただ自分の思いの中では男女という感覚はございません。あくまでも教育に関する強い意見を言っていただける、思いを語っていただける、そういう方がたまたま女子なのか、男子なのかということで、別に男女に自分的にはこだわる必要はないだろうと思っていますけれども、ただいろんな角度から確かに女性目線というのは必要だと思っていますので、今、教育委員会でそういう方向性であれば、それは私の範囲の中では妥当としているのかなという思いでおります。今回、４期務めていただいている方々ですので、十分にキャリアも経験もあるし、また、統合についても経験のある方でありますので、これから十分な議論をしていただいて、また、社会教育全体ということもありますので、トータル的に議論できる方々だろうということで、今回、皆さんにご提案するつもりであります。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

教育委員に関しては、教育長とのやり取り、町長も当然聞いていただいたと思っておりますので、これ以上申し上げませんけども、やはり保護者枠、女性枠、あるいは地域全体のバランスということも考慮しながらですね、これからの指名を考えていただけたらいいなと思っております。別なことをお尋ねします。先ほど９番委員からの質疑の中でもありました。幼小中高一貫教育というのが知内の教育の大きな柱だというふうにずっと言われ続けてきていますが、今回、町長、あるいは教育長の執行方針の中にその言葉は確か出てきてないと思っています。改めてこういう考え方、たださっき９番委員も言ったとおり、我々も幼小中高一貫教育と言いながらその実態はなんなんだと。なかなかそれはきちんと掴めてはいなかった。ただ言葉だけが一人歩きしたような部分もあるんですが、今そのような考え方を持ちながら、教育行政、あるいは町長等も教育についての思いがあるのかどうか、町長、教育長からその件についてお尋ね致します。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。ご指摘のとおり、幼小中高という一貫教育のフレーズは、今回、執行方針の中に謳っておりません。ただその中で、「小中一貫教育サポート事業に」という行が出てきております。高等学校にも関わりがありますが、令和４年に幼児教育機関が一つになってスタート致します。そして小学校があり、そして中学校があり、その後に中学校と接続する高校があると。特にこの幼小中高の繋がりの中で、今年、来年は小学校と中学校、学校制度が大きく変わる小学校、中学校との接続、一貫性を大事にしたいという思いがございます。委員ご指摘のとおりですね、じゃあ幼小中高一貫教育の実態ってなんだったんだっていうお話でしたけれども、私は一貫の実態というのは、やっぱり教育課程にあると思っています。ですので、小学校と中学校のトータル９年間を見越したそういうカリキュラムの検討をしていく時代に入ってきているという認識でおります。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

自分は議員時代から幼小中高一貫教育という、それは英語という一つの目線があったんですけども、最終的に選ばれる学校づくりということで高校に繋がるんだろうという、そういう思いでやっています。先ほど９番議員から、今回、ＡＬＴ今年度から２名体制にしたという、教育長からいろいろお話をいただきましたけれども、自分は議員時代一緒に研修を受けて、やはり小さい幼少期から、幼稚園、保育園から耳に入れるというのが基本的な英語の発音にも繋がるだろうし、また将来のそうした子ども達が育つことによって子ども達から子ども達に繋がる英語教育もできるだろうという、そういう感覚でずっといましたので、今回、何ヶ月かＡＬＴ２名体制になって、教育長の見方と最終的に自分の見方の違いというのは、やっぱり結果を残すためには集中して、ある程度集中して物事を進めていかないと、なかなか結果は見えてこないだろうと。２人いようが、３人いようが、全体を見回すＡＬＴの教え方の在り方ではなかなか成果というのは、確かに全道レベル、町村レベルでは上がっているのかもしれませんけども、大きな効果というのはなかなか、成果を上げるというのは何年もかかって厳しいだろうし、予算もまたそれ以上に注ぎ込まなければ、なかなか全体を底上げするというのは大変なことなのかなと思っています。ただ中学校の校長先生も新しい女性の校長来て、知内の英語教育については凄いレベルが高いんだという認識はいただいているところです。それはそれで効果として認めますけれども、ただやはり財政負担して１名に対しては国の補助出ますけども、２名に対しては２人目に対しては民間の採用になりますので、全額町単費の予算になりますので、やはり町民にも見える成果というのは大事なことなので、なんとかその辺を、結果を見えるような教育の在り方、それは自分ではなくやっぱり現場を知っている皆さんで議論してくれということで、幼から高に繋げるための効果的な対応策を今練っていただいているところであります。最終的に一貫教育、先ほど７番委員さんからもありましたけれども、心のケアというお話もありました。中学校で本当に５名という大きい数字、確かに３０日以上欠席すればカウントされるということでありますけれども、その１名、自分の近しい人の子どもです。自分と接している時は全然問題ありませんけれども、やっぱりちょっと大人びたところがあって、学校に馴染めないという、そういうところもあるのかなという雰囲気しています。ただ先ほど７番委員からありましたように、不登校の生徒を無理くり登校させるということは、最近、台湾のＩＴ大臣ですか、あの人も不登校でということで、よくそれを言われています。それぞれの個性を伸ばすためには学校だけでなく、家庭も大事なんだというお話をされている中で、今、担任制度、中学校、例えばＡクラス１人担任いますよね、それを担任制度設けないで、３人、４人の先生方で１クラスを総体で見るという、それっていうのはやっぱりいろんな見方ある訳ですから、５人いれば５人多様の子どもの見方出てくる訳ですから、そういうやり方の中でなんとか中学校を無事卒業していただいて、そのまま高校で、また、そうしたスタイルで子ども達同士が結び付いて、最終的に普通科を目指すんであれば、知内高校を目指していただきたい。また、専門的なものがあれば、それは普通科でできませんので、それは致し方ないところはありますけども、普通科を目指すんであれば、知内高校をみんなで目指すような体制づくりというのは非常に大切なことなのかなと思っています。まして知内の文化をいろいろ経験しながら知内高校まで出れば、社会人となっても、また、知内のふるさととしての思いも強くなりますので、よりふるさと知内を思うためにも中高一貫教育の中で卒業していただいて、また知内の、また将来Ｕターンなり、Ｉターンなりで帰って来て、盛り上げていただけるような人材が育っていただければいい、そんな思いであります。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

私の理解能力がないせいですけども、どうも町長に質問すると本論から各論に入ってしまうような気がして、各論がいろいろとお話されますけど、なかなか本論がどんなふうなお考えなのか、ちょっと理解できない部分があります。ただ幼小中高一貫教育というのはずっと兼ねてから言われてきています。私が議員になった平成４年ですか、当時知内の教育の規定という幼保中高一貫教育の小冊子がありました。その中には知育・徳育・体育、それから意識という４つの柱の中で幼稚園、小学校、中学校、高校の時はどの程度のことまでやるんだよってことがきちんと謳われた冊子がありました。それもいつの間にかどこに行ったかわかりませんし、今そのこと自体もご存じの方も少なくなっているんだなと思いますけども、言葉は別としてですね、やはり知内の教育というのはとにかく幼少期から高校まで町が責任を持って様々な施策をするんだと、かつて教育長局は小中の連携ということをおっしゃっていましたけども、一時期は中高の連携が非常に大事なんだということもお話されていました。その辺で高校の先生方が中学校にいらして、いろんな指導してという話も伺っています。そういうふうに各種学校の中でいろんな教育の有り様というものをこれから模索しながらですね、やっていただけたらいいかなと思います。この議論するとなかなか時間もありませんので、これ以上は致しませんけど、よろしくお願いします。それで各論に入りますけども、せっかく先ほどから見ていると、各執行課の皆さん、係長の皆さん、今日はと思って意気込んで来るけども、一つも質問出なくて退席される方もいらっしゃるんで、今回、教育委員会でもなかなか出席されない係長の皆さんいらっしゃるので、意地悪する訳ではありませんけど、少しお尋ねしたいと思います。最近、感じることなんですが、さっき言った、ここ何年もって言ったらいいかもしれません。文化祭に行きますと、いろんな展示物あります。そうすると、残念だけども、各サークルの皆さん、こんなこと言ったら大変失礼な言い方になりますけども、十年、十五年前と同じようなメンバーの方々ばかりです。展示の内容もほとんど同じメンバーですから、変わってはいません。そういう意味で文化サークルの発展性というのはどうやって広めたらいいかっていうのは一つの大きな課題かなと思っています。それから社会体育について言うと、いろんなイベントを行っているようでありまして、参加人数もそれなりにあるんだろうと思っていますけども、これもやはり特定の人方が、本当にスポーツの好きな方々いろんな種目に顔出す訳で、ある限られた人しかなっていないような、もっとやはりこれも地域に広めていく。特に体育の場合はどの辺をターゲットにするのか、高齢者ですとか、あるいはご婦人、女性層ですとか、なんかそういう一つの狙いをもって新しいスポーツとか参加のですね、方向性を探っていくのか、その辺について文化の分と体育の分で、分野でですね、今までそういうことにあまり触れていない人方に、どうやって町民の皆さんに広めていくか、それぞれの分野でお考えがあればお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

社会教育係長。

◎　社会教育係長（堂前哲也）

ご説明致します。文化祭に対するご指摘ですけれども、内容がかなり長い期間ですね、同じ内容でということでしたけれども、いろんなですね、サークルがなくなっていく。これはですね、時代とともに、どうしようもないことなのかなというふうに思っているんですけど

も、うちの方の取組としましてはですね、町民自主企画講座というのを今、企画をしてやってございます。それで町民が主催する１０名以上の団体が申込できるような形になるんですけども、それで去年はですね、新しいサークルとして絵手紙サークルというのができまして、文化祭にも出展をしていただきました。そういった取組をですね、今後も続けていきたいというふうに思っております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

スポーツ振興係長。

◎　スポーツ振興係長（上野英孝）

ご説明致します。スポーツ推進につきましては、令和元年度にスポーツ推進計画策定しております。それに伴って、ライフステージや目的に応じた運動やスポーツの推進ということで、幼少年期から高齢者、障害者スポーツの推進ということで区別しております。その中で今年度、知内みらいづくりセミナーというものでですね、皆さんからご指摘いただきました町民皆スポーツについて、どういうふうに考えているかということをスポーツ関係委員さんですとか町民交えて、概ね２０名程度の懇談会と言いますか、ワークショップを開催しました。その時にですね、今後はですね、楽しむことを目的とした生涯スポーツ、競い合うことを目的とした競技スポーツ、そして健康づくりのための健康スポーツ、更にですね、国籍ですとか年齢、性別等を問わず、交流すること目的とした共生スポーツ、この４つをですね、推進して町民皆スポーツということで知内の、いわゆる令和に相応しい町のまちのスポーツを推進していこうということで、新たな取組が進もうかなというふうに考えております。また、パラスポーツについてもですね、今年度、２月の１５日ですね、今別町の田中議員にお越しいただきまして、パラスポーツについてもですね、体験していただいたり、見て学ぶという場をですね、今後、各委員さんと連携を図りながらですね、より深めていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

ずっとこの課題はあり続けて、それなりに教育委員会でも対応されています。例えば今言われた自主講座の開設ですとか、あるいはスポーツ指導者の派遣とかですね、いろんな形を今までやってきていますけども、なかなか上手く成果が上がっていないのかなという気がします。今回、生涯学習サポートバンクというのを設立しようと、指導者のバンクを作ろうということですが、かつてこれやったことあるんだと思うんですね、確かね。名前は確か違うと思いますけども、自分の特技を登録しておいて、いつでも教えたり、行きますよというのは確か、私はそういう制度ができたいたことは知っていますし、当時の知内のスキー協会のメンバーがそれに登録して、学校児童なんかの教育にあたったような経過があります。なかなかそういうことを作ってもですね、広くそれが住民に広まっているのかなと。これを使ってみようかなというのが、なかなかわかりづらいのかなと。町の広報や教育委員会が出してくれるパンフレット冊子に載っていますけども、本当に広く皆さんに伝わるのはなかなか今まだまだ難しいのかなという気がしています。なんとかその辺をやりながらですね、広めていただきたいと思いますし、もう一つちょっと話逸れますけども、町の活性化と言った時に「知内の町、元気だね」って、ニラまつりだとかいろんなことで、そういうことで印象受けますけども、もう一つはやっぱり文化・スポーツの部分でですね、町民がいきいきと活躍し

ている姿が新聞等で報道されると「あそこの町、元気な町だね」という印象受けるんだろうと思うんですね。産業が、とにかく経済の基盤ですから、産業がしっかりするのは当然のことでありますけども、それに伴って、人間として暮らしていける上での大きな要素であります文化や体育、スポーツ、その辺の振興についてもですね、今まで以上にいろんな形で力を注いでいただいて、そういう元気な町だからもう一回知内に戻って来ようかと、若い人方にも思っていただける町になるんではないかと思っていますので、より文化・スポーツの部分も、もっともっと重要視した政策を展開していただきたいと思っておりますので、このことについて町長一言だけでよろしいです。よろしくお願いします。お考えがあれば。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

学業は当然のことでありますけれども、そうした文化・スポーツ活動というのも大変重要な要素でありますし、今、委員おっしゃられるように、ある程度産業がしっかりしているから、そういういろんな文化なりスポーツの笑顔が出てくるんだろうと思っています。そういう意味では、これから大変重要な要素だろうと思います。それで知内高校の選ばれる学校づくりの一つの要素として、助成も含めていろんな部活動ありますので、そうした更にサークルの強化というか、野球だけに限らず、知内は野球という一つの面はあっていいだろうと思いますけれども、また、更に吹奏楽なり、書道なり、またスキーなり、陸上なり、様々なスポーツが効果的に活躍してもらえる場の強化に、町がどれだけ協力できるかということで、これからやっていきたいなと思っています。スキー場、今、もうそろそろ終わりなんでしょうけども、やっぱり小さいスキー場ですけれども、そこを基本にある程度スキーの魅力を発信するなり、また、ここにプールあります。プールで、また、２５ｍですけども、またそこからいろんなスポーツ選手が生まれたりという、活動範囲というのはどんどんどんどん広げれる可能性もありますし、今、陸上等でもハンマー投げも木古内から通っている生徒ですけども、今回、残念ながらインターハイには出場できませんでしたけれども、いろいろ活躍している方々がいますので、それぞれ強化できるようにこれから取組んでいきたいなと思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

その他。

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

１点だけお尋ねします。質問の前に、まず昨年度の１２月の４定の時に７番議員、更に今回の１定に２番議員が一般質問されました奨学資金の問題でちょっと触れますので、まずこの両者にお許しをいただきたいと思います。と申しますのは、Ｕターン、更には知内中学校、高校のＩターン、Ｕターンに対しての奨学資金の免除を一般質問の中でいろいろ論議をされました。その論議の中で、今後それが検討するという言葉が出てきたんですが、この中で一つ付け加えていただきたいということは、まず、釈迦に説法なんですが、この減免する時に町と企業、聞いているのは町と企業だけなのかなというふうに聞いた。しかし、それはやっぱり借りた本人とね、三方でやっぱりそれらを償還していかなきゃならないというのが、まず基本だろうと思うんですよ。ただ、そこにもう一つ、知内で、他の町で奨学資金を借り入れしたものが、知内に来て就職したよと、これらも対象に加えて検討してみていただきたいと思うんですが、その辺どうですか、考え方。

◎　町　　長（西山和夫）

北斗市、札幌市、札幌市はそれぞれ企業の２分の１ということで、最大１８万ですか、の仕組みで札幌近郊、１１市町村含めて今、やっています。それで今回、北斗市も３年度から始まるということ。それは給付型と減額、または補填になるのかちょっと内容的なものわかりませんけれども、それに対しては地元の知内町の奨学金制度、そして日本学生支援機構の奨学制度、それは町内、町外関わらず対象にするという意向ですので、それらを参考にこれから検討すると言いましたけれども、補正の中で、令和３年度の補正の中でもし対応できるんであれば対応する。また制度設計だとか、また企業の確認も必要になる部分ありますので、それらが時間かかるんであれば、令和４年度に実施したいという、そういう意向です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、教育委員会関係についての質疑。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

１７７ページの高校の短期留学の部分でですね、今回、予算調で３名の方が行くことになっている。それからもう一つ、海外研修ですよね、知内高校の、９８８万の。この部分についてですね、やっぱり前もそうでしたけども、コロナによって中止になった経緯があるものですから、そういう部分で今年の部分は実施できれば、私は最高だと思うんですけども、中止になるという形になってしまったら、いつ頃の判断でそういうものをやって、代替でどこに行くかって、そういう形になるのかなと思うんですけども、その辺の見極めというものはいつ頃までに判断する考えでいるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

高校生の海外短期留学の件になりますが、例年オーストラリアへ冬休み期間を利用して一ヶ月程度短期留学、語学研修していただいているんですが、旅行会社等の現在、随時情報を入れているところですが、現在のところですね、まだ海外からの受入というものが、規制がまだ厳しい状況もありまして、入国する際にあたっては現段階では入国してから二週間の待機というか、隔離というか、そういうものを経ないと町の中を歩いてはいけないというような規制がまだあるようで、その辺がちょっと今の段階で難しい状況が続いているのかなというふうに思っております。判断の時期については、今の段階ではいつというふうには、まだ確定できないかなというふうに思っております。

◎　委 員 長（木村　一）

高等学校事務長。

◎　知内高等学校事務長（南　和敏）

ご説明します。高等学校の見学旅行の関係です。今年度についても見学旅行の方が中止になったんですけども、今、今回、令和３年度の方で予算計上した経緯は、一応見学旅行、海外の方に向かうものですから、前もって準備していく必要がありますので、今、業者選定終わりまして、今、計画を立てているところです。それで当初の予算に載せていただいたんですけども、今年同様、今のコロナ禍の状況で今はまだ不透明な時期であります。文科省の方からも国際的にレベル２であれば、もう不要不急の外出無理だということで指導等がありますので、今年度と同様にキャンセル料のかからない形で実施を判断していきたいと思いますの

で、去年であれば、９月実施予定だったんですけども、その前に保護者のご理解をいただきながら判断していきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、ありませんか。

質疑がないようですから、教育委員会関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

これから歳入、地方債の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

それでは歳入の質疑を行います。予算書の１４から９４ページ。

質疑ございませんか。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

１５ページ、町民税の関係で、法人税の関係なんですけども、今年度、令和２年はやはりコロナ禍ということで、なかなか企業の収益が上がらなかった。売り上げが上がらなかったということは大変なのかなというふうに思っています。それで今、見ますと前年度が３，７００万、今年度４，８００万、大体１，８００万ぐらいのものが逆に不要になっているということで、本来あれば、コロナの関係で減になるのが普通なのかなというのがあるんですけれども、その辺の考え方ちょっと教えていただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

税務会計課長。

◎　税務会計課長（佐藤辰治）

ご説明申し上げます。法人税の町民法人税の関係、増収ということになりますが、こちらの方、前年の実績に基づいてコロナ等の見込等も影響額見ておりますが、均等割部分、９号法人という１社当たり３６０万の均等割、その会社がメガソーラー関係で３社とコープさっぽろさんということで、４社の均等割が収益に関わらず、法人を設置することによっての均等割が、前年に比べて４社増えている状況になりますので、その３６０万分の４社ということで増という形になっております。よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

入湯税の部分で、お知らせ願いたいと思います。今回、条例でもって６５歳から身障者の方が１５０円ということを言われたんですけども、ただ課長達もわかっているように、湯ノ里のもう一つの施設ありますけども、そちらの方も来たらですね、聞きましたら、「うん、来たけども」って。ただそこの経営者の方に言わせると、今のこの時期にいきなり来て、そうやって言われても宿泊キャンセル、お湯に入って来る人も減少して、これでまた１５０円の部分になってしまうと、あっちはなんか４００円とかって言っていたんですけども、その辺についてトリプルパンチになってしまうから、もう少しなんとか現実っていうものを理解してもらって、もう少し伸ばすとか、そういうようなことができないのかなというようなこと

を言われたものですから、その辺についてどうなんですかね。

◎　委 員 長（木村　一）

税務会計課長。

◎　税務会計課長（佐藤辰治）

入湯税の関係ですが、今回、条例改正で提案させていただいた内容につきましては拡充ということで、減免の適用になる方を広めたという形で６５歳以上と障害手帳の交付を受けている方を広めたような形なので、逆に今までかかっていた方がかからないというような形の改正をしておりますので、従来どおり、日帰り分の１５０円という形の部分は納付していただくような形で考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

暫時休憩取ります。

それでは休憩を取り消して、会議を再開します。

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

ここの入湯税なんですけども、日帰りは５０円ということです。それから１泊した場合に１５０円ということですので、それで先般の条例改正というのは６５歳以上、それから障害者等の手帳を持っている方については減免したいということの内容でございます。それで温泉券の方については、後でまた説明をさせていただきます。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、歳入について何か質疑。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

７３ページでございます。今、メガソーラー発電地域貢献金で寄附されている部分。これ年間２千万くらいが入ってくるという話を、予定だったと思うんですけれども、それが１，３５０万というところ、これちょっと少なくなっているのかなということだと思うんですけども、売電の関係でこのぐらい安くなってしまったのか、その辺ちょっとお知らせ願います。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。今の地域貢献金の１，３５０万の件なんですけども、これにつきましてはメガソーラー事業者と協定、覚書きの方を交わしておりまして、その中で年額１，３５０万ということで、それが発電事業の終了までということで覚書の方では交わしております。その後ですね、ただこれをこの中で３年後、双方の、この貢献金の金額については、３年後に売電の状況により、また別途協議ということで一応覚書の協議書の中には交わしている状況でございます。

◎　委 員 長（木村　一）

税務会計課長。

◎　税務会計課長（佐藤辰治）

メガソーラーにおけます固定資産税の収入見込になりますが、令和３年度の償却資産分の固定資産税としましては３，７００万程で、これ当初、導入時に３年間のゼロ減免という措置額で今年度もう２年目になるんですが、その減免額が同じく３，２００万程が減免になり

まして、その減免額については普通交付税で２，４００万算入されることになりますので、合わせて２，４００万と３，６００万の固定資産で６，０００万程の収入を見込んでおります。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

２，０００万というのは私の勘違いだったということで申し訳ございません。その他、固定資産税だとかで町のためになっているということで安心致しました。それともう一つ、ふるさと納税の寄附金の関係なんですけども、１億５千万、令和２年度で１億８千万近くいっているのかな、その辺りの実績だと思うんですけども、令和２年度やっぱり巣ごもりの部分が多いのかなというふうに思うんです。この辺り実績的には１億８千万くらいあるんだけども、ちょっと見過ぎなのかなというふうに思うんですけども、如何でしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。今年度そういったコロナ関係で巣ごもり需要といった部分を影響して今現在、現状では１億８千万程度寄附をいただいている状況ですけども、そういったことも勘案しているかもしれません。ただですね、実績相当分を見込みまして、一応令和３年度については１億５千万は可能ではないかというところで課では協議致しまして、予算計上を致しております。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

補足します。前にもお話しましたけれども、窓口になっているインターネットの会社がですね、２社から５社にしたということで、その関係で増えている分もあります。それからリピーターとして、一度町に寄附していただいた方が、再度町の方に来ているというのが結構あるものですから、それらも含めて１億５千万ということで計上させていただいております。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

わかりました。今後もね、ここ増えてくれると財政かなり助かる部分だと思いますので、頑張ってやっていただきたいなというふうに思います。以上です。答弁要りません。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

メガソーラーに関してもう一つお尋ねするんですが、このメガソーラーによって町に対する金銭的なメリットですね。今、言われた地域貢献金、それから固定資産税、今、聞くと、減免することによって国からも交付金の見返りがあるということ。それから土地の使用料も確かあったと思うんですが、トータルで令和３年度はいくら入るんですか。まずそのことをお知らせください。トータルの金額でいいです。

◎　委 員 長（木村　一）

税務会計課長。

◎　税務会計課長（佐藤辰治）

ご説明申し上げます。先ほど説明ありましたメガソーラーの積み立ての分だとか、土地貸付料及び固定資産と、先ほど法人税の関係、関連企業に関わる法人税の部分も含めまして９千万弱、令和３年度での見込みということで見込んでおります。よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

本当によく町民の皆さんに聞かれるんですね。あれができたことによってどのぐらいだって。私も２番委員と同じで２千万ぐらい入るはずだというふうなお話していたんですが、今、固定資産税とか法人税もあるということ聞きました。国からのそういうのもあると。本当に９千万と非常に大きなものが財源として入ってくるんだと、非常に有り難いことだなと思っています。そこで非常に麗地域貢献金についてちょっとお尋ねするんですが、今、１，３５０万の固定されているようなふうに印象を受けたんですが、私の印象では最初は３から５％というふうな国の指針の中でですね、交渉したんだが、あそこでバッテリーを付けなきゃないので、５億円以上かかるので、それは無理だということで最終的に交渉して１％というふうに取り決めしたと思うんですが、１，３５０万の固定なのか、それともそういう率なのか、お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。この貢献金の協議した経緯によりますと、年間売電収入費の約１．５％ということで１，３５０万というふうな記録になっております。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

そうすると、１．５％が１，３５０万。ですから、その年によって増減するでよろしいんですね。確認だけ、お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。売電開始から３年、２０２２年度までは、この固定の金額１，３５０万でと、それ以降については甲乙協議というふうになっております。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

さっき１．５％って言わなかった。固定の金額って言わないでしょ。１．５％の固定の金額だったら、売電価格の１．５％でというふうにお答えいただいたと思っているんですけども、もう一回再度どちらですか。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。すいません。１，３５０万は３年間固定です。それは一応売電収入の約１．５％相当額という意味合いで算出された数字です。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、歳入について質疑ありませんか。

なしということで、これで歳入の質疑を終わります。

続いて地方債の質疑を行います。予算書の１１ページ。

質疑ございませんか。

質疑がなしということで、これで地方債の質疑を終わります。

これから歳入歳出予算全般にわたる総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

すいません。先ほどの質問の部分でですね、優待券のこの部分ですね、やはりあちらの方はもう私は４００円のままでやりたいということで言われているんですけども、ただ、その中でですね、やっぱり利用される方、こっちもそうでしょうけども、あちらで利用される方は今のままでしたら１２回が５回とか６回になってしまう形になるものですから、その辺について本人は何も払わないんじゃなくて、今のこの時期だから、そういうトリプルパンチになってしまっている状態で、ちょっと猶予期間とか何とかって、そういう救済策とかいうようなもの考えてもらえないのかなということなんですけど、どうなんでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。優待券につきましては、この３月までは知内温泉４００円。それからこもれび温泉１５０円という額で、１枚で１回入浴できるという形で行ってきました。ただ使う施設、使う人、それから施設によって収入金額に差があるということで、そういったことはやっぱり町民に対しても不公平感を与えるのではないかということで一律１５０円ということで決定というか予算計上させていただいております。

◎　委 員 長（木村　一）

９番、谷口委員。

◎　９　　番（谷口康之）

それはわかるんですよね。だから、そういう部分でですね、優待券はどっちの優待券なのかって、まず持って来た時はわかると思うんですよね。湯ノ里の方は何回の枚数とこちらの件の枚数で。今までみたく、そのまま１５０円と４００円のまま、そのままでやってしまっても別にわかれば問題ないんでないかなって私は個人的に思うんですけども、やっぱりそういう訳にはいかないもんですかね。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私から説明します。今、温泉券については、現在、去年まではどっちも４００円だったんです。ですから、４，８００円で使う人はですね、６５歳以上、１，８００人いるんですけれ

ども、実際には３４％、５％ぐらいしか、３分の１しか、使っていないんですね。それで今回、何故見直しをしようとしたかと言いますとですね、実はこもれび温泉を利用している人は１５０円で１２回の券ですと１，８００円なんです。片方の知内温泉は４００円ですから、１２枚で４，８００円ということで３，０００円の差が出てくる訳です。ですから、その３，０００円をどういうふうにして整理しようかということで、内部で相当検討しました。ところがですね、やっぱり今、１，８００円、それから４，８００円の３，０００円の差額というのは町にとっても大きな額になりますので、これをですね、一方では、今、４００円にしちゃうと、こもれび温泉を利用している人は逆に３，０００円分もっと差額が出る訳ですから、３，０００円分の２０枚の券くださいということにもなるんだろうという意見も中にはあるんです。ですから、それらを精査すると、やはり１５０円で１２枚の利用券ということにして、今、知内温泉を利用している人については２枚持って行って差額の１００円を払わなきゃないということになりますけども、公平性を保つという意味で１５０円の利用券ということに整理をさせてもらったということであります。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、歳入歳出全般にわたる質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

なしということで、質疑がないようですから、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１９号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１９号は、原案のとおり決定致します。

ここで、ちょっと休憩取ります。

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

● 延会宣言

◎　委 員 長（木村　一）

今、委員長一任ということも出ましたので、お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会致します。

（　延会　午後３時４６分　）